

平成30年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第2号

令和元年9月10日（火曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成30年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成30年度笠間市立病院事業会計決算認定について
認定第3号 平成30年度笠間市水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成30年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	田 村 泰 之 君
副 委 員 長	益 子 康 子 君
委 員	安 見 貴 志 君
〃	内 桶 克 之 君
〃	中 野 英 一 君
〃	林 田 美 代 子 君
〃	村 上 寿 之 君
〃	畑 岡 洋 二 君
議 長	飯 田 正 憲 君

欠 席 委 員

委 員	西 山 猛 君
-----	---------

出 席 説 明 員

市 長	長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	長	近 藤 慶 一 君
教 育 長	長	今 泉 寛 君
市 長 公 室	長	中 村 公 彦 君
総 務 部	長	石 井 克 佳 君
市 民 生 活 部	長	金 木 雄 治 君
教 育 次 長	長	小 田 野 恭 子 君

秘書課	長	長谷川 康子 君
秘書課	長補佐	山本 哲也 君
秘書課	長補佐	石川 幸子 君
秘書課 広報戦略室	長	山内 一正 君
秘書課	G長	鈴木 俊明 君
秘書課	G長	関根 聡美 君
企画政策課	長	北野 高史 君
企画政策課副参事兼企業誘致推進室長		久野 穰 君
企画政策課	長補佐	小松崎 守 君
企画政策課	G長	岡部 隆 君
企画政策課	G長	森 望 君
企画政策課	係長	小室 正 君
笠間支所地域課	長	岡野 洋子 君
笠間支所地域課	長補佐	市村 貢 君
笠間支所地域課	G長	菅谷 勉 君
笠間支所地域課	G長	深谷 仁宇 君
岩間支所地域課	長	伊勢山 裕 君
岩間支所地域課	長補佐	木村 幸広 君
岩間支所地域課	G長	羽持 千晴 君
岩間支所地域課	G長	高野 重尋 君
総務課	長	西山 浩太 君
総務課	長補佐	瀬谷 昌巳 君
総務課 情報政策調整官		長谷川 尚一 君
総務課 危機管理室	長	川又 英生 君
総務課	G長	小谷 淳一 君
総務課	G長	池田 文徳 君
資産経営課	長	山田 正巳 君
資産経営課	長補佐	前嶋 進 君
資産経営課	G長	田辺 覚 君
資産経営課	G長	横須賀 忍 君
財政課	長	木村 成治 君
財政課	長補佐	谷田部 仁史 君
財政課 契約検査室	長	鶴田 宏之 君
財政課	G長	仲村 貴夫 君
財政課	G長	鈴木 恵寿 君

税務課	長	山崎由美子	君
税務課長補	佐	藤田優	君
税務課G	長	増渕由美子	君
税務課G	長	小貫彰	君
収税課	長	太田周夫	君
収税課長補	佐	高松繁樹	君
収税課G	長	内桶隆博	君
収税課G	長	松下哲也	君
収税課G	長	長谷川修	君
市民活動課	長	橋本祐一	君
市民活動課長補	佐	小谷佐智子	君
市民活動課G	長	瀧本新一	君
市民活動課G	長	高田彰子	君
市民課	長	飯村美奈子	君
笠間支所市民窓口課	長	綱川廣道	君
岩間支所市民窓口課	長	前嶋典子	君
市民課長補	佐	綱川葉子	君
市民課G	長	矢作恵一	君
市民課G	長	青木美穂子	君
環境保全課	長	小里貴樹	君
環境保全課長補	佐	大峰浩一	君
環境保全課G	長	大内光広	君
環境保全課G	長	佐藤隆	君
学務課	長	堀江正勝	君
学務課副参事兼おいしい給食推進室長		根本薫	君
学務課指導室長		石井健	君
学務課長補	佐	稲田和幸	君
学務課長補	佐	小松崎慎治	君
学務課G	長	仁平秀明	君
学務課G	長	河内和也	君
学務課G	長	柏剛史	君
学務課G	長	川嶋進	君
生涯学習課	長	斎藤直樹	君
生涯学習課長補	佐	若月一	君
生涯学習課文化振興室長		山本明子	君

生涯学習課社会教育主事	三澤秀生君
生涯学習課副参事兼笠間公民館長	堀内恵美子君
友部公民館長	海老原和彦君
岩間公民館長	石井敬司君
笠間公民館G長	田中俊行君
友部公民館G長	高松慎一君
岩間公民館係長	飯村哲君
生涯学習課副参事兼笠間図書館長	高野一君
友部図書館長	横田繁稔君
岩間図書館長	入江康彰君
笠間図書館G長	矢作幸枝君
友部図書館G長	綱川典昭君
岩間図書館G長	羽持栄作君
スポーツ振興課長	松本浩行君
スポーツ振興課副参事兼国体推進室長	沼野剛君
スポーツ振興課オリンピック・パラリンピック推進室長	豊田信雄君
スポーツ振興課国体推進室長補佐	福島猛君
スポーツ振興課長補佐	鈴木昭彦君

出席議会事務局職員

事務局	局長	渡辺光司
事務局	次長	堀越信一
次長	補佐	松本光枝
係	長	神長利久
主	幹	塩田拓生

午前10時00分開議

○田村委員長 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

9月5日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、委員長の指名をいただきました。委員の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当決算特別委員会では、平成30年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計決算について内容を審査するわけでありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げます。

○田村委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

○山口市長 改めましておはようございます。決算特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位には、ご多用のところ、決算特別委員会にご出席を賜り、御礼を申し上げる次第でございます。

本日から3日間の日程で、認定第1号 平成30年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第5号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についてまで5件の決算認定についてご審議をお願いするものであります。

内容につきましては、この後、各担当課からそれぞれ説明を申し上げますので、よろしく審議を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶にかえさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 ありがとうございます。

○田村委員長 次に、議長に出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○飯田議長 皆さんおはようございます。本日は決算特別委員会ということで、何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、台風15号被害に遭った方々にはお気の毒のことと思っております。委員の中にも、被害に遭われた中、3日間という時間を拘束され、本当に申しわけございません。

この特別委員会は、平成30年度の一般会計を初めとする各会計の適正な予算執行とその効果を検証する重要な委員会でございます。3日間という限られた日程ではありますが、田村泰之委員長のもと、また益子副委員長のもと、委員各位の熱心な審査をいただけますようお願い申し上げます。簡単でございますが、ご挨拶といたします。本日はご苦労さまでございます。

○田村委員長 ありがとうございます。

○田村委員長 ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は8名であります。本日の欠席委員は、西山委員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長及び各部長等が出席しております。また、議会より、議長に出席をいただいております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長、次長補佐、係長、主幹であります。

本日の会議の書記は次長補佐をお願いいたします。

○田村委員長 それでは、当委員会に付託となりました認定第1号 平成30年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成30年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定第3号 平成30年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成30年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第5号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についての5件を一括議題とし、審査をいたします。

審査に先立ち、ご連絡申し上げます。

審査は、10日、11日、12日の3日間で審査の日程表のとおりに行いますので、よろしくをお願いいたします。

審査の方法は、課ごとに説明を受けた後、質疑を行います。説明は簡潔にお願いします。

また、採決については、決算特別委員会最終日の12日に質疑終了後、ただいま出席いただいている方々の出席をいただき行います。

次に、審査に当たっての注意事項を申し上げます。

1に、説明に当たっては、説明及び質疑についても必ずページを明示し、発言は挙手により、委員長の許可を受けてからお願いします。2に、人件費など義務的経費等については、特に説明を要するものを除き省略願います。3に、会議録作成の関係上、発言に際しましては必ずマイクを使用するようお願いします。4に、携帯電話は電源を切っておくか、マナーモードの設定をお願いします。5、当委員会に出席する方々の服装ですが、これまでどおりクールビズでお願いしたいと思います。

以上のことをこれから説明する方にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員各位にご了解をいただきたいと思います。会議録作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長において訂正させていただきます。また、質疑については、これまでと同様、質疑方法を一問一答方式とし、複数の質疑をする場合には、一問ずつ完結してから次の質疑に入ることとします。なお、1問につき質疑は3回までとなります。

ここで、石井議員から傍聴の申し出がありましたので、ご報告いたします。

さらに、インターンシップ制度により、内桶委員のもとで研修されている大学生1名からも傍聴の申し出がございます。委員会条例第19条第1項の規定により、これを許可した

いと思いますが、皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** それでは、そのようにしたいと思います。

それでは、市長公室から審査を行いますので、関係者以外は退席願いまして、自席で待機をお願いいたします。

暫時休憩とします。

午前10時04分休憩

午前10時05分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、市民生活部及び教育委員会の審査を行います。議案説明のため出席を求めた者は別紙の名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

秘書課長長谷川康子君。

○**長谷川秘書課長** 秘書課所管の平成30年度決算状況について、決算書及び主要施策の成果報告書にてご説明を申し上げます。

初めに、歳入の決算状況についてご説明いたします。決算書34、35ページ、主要施策の成果報告書の52、53ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金のうち、秘書課分は31万4,000円でございます。

内容につきましては、成果報告書のほうでご説明をいたします。52、53ページの1目総務費県補助金の収入額31万4,000円は、地域女性活躍推進事業補助金で、補助率2分の1の補助金収入でございます。

次に、決算書50、51ページ、成果報告書70、71ページをお開きください。

決算書中段の20款諸収入、4項雑入、5目雑入、51ページ2節雑入の収入済額のうち秘書課所管分につきましては、成果報告書70、71ページの下段5項雑入3,331万58円でございます。主なものは、笠間・水戸環境組合や笠間地方広域斎場事務組合、茨城県消防救急無線指令センターなどの派遣先から4人分の人件費負担金を収入いたしました。そのほか、各種生命保険会社からの事務手数料、職員駐車場利用料、「広報かさま」の有料広告掲載料などがございます。

続きまして、成果報告書76、77ページをお開きください。

中段の雑入32万9,060円につきましては、昨年度まちづくり推進課において行っておりました地域おこし協力隊関係の歳入でございます。地域おこし協力隊任期満了による退任に伴う敷金返戻金、家財保険解約返戻金の歳入でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書54、55ページ、成果報告書82、83ページをお開きください。決算書のページ中段、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち秘書課所管分についてご説明申し上げます。

成果報告書下段の1目一般管理費、総務管理人件費の9億2,211万9,620円は、特別職2人及び一般職100人分の人件費、退職手当特別負担金、公務災害補償負担金などでございます。

次に、秘書事務の916万8,919円は、支出基準に基づく255件の市長交際費や県市長会負担金、全国市長会負担金のほか旅費や需用費などでございます。

次に、ページを返していただきまして、84、85ページをお開きください。

ページ上段の新年賀詞交歓会事業の151万4,494円につきましては、毎年、年の初めに開催をしております新年賀詞交歓会の費用で、宍戸カントリークラブにて開催いたしまして、269人の方にご参加をいただいております。なお、財源内訳のその他の特財の67万8,000円は、1人3,000円の参加費226名分でございます。

次に、被災市町村支援事業の9万7,380円は、平成30年7月の西日本豪雨災害支援のために、保健師1人を派遣した際の旅費でございます。

次に、人事管理費事務の6,390万1,730円につきましては、産休代替職員等臨時職員8人分の賃金、再任用職員など58人分の社会保険料や非常勤公務災害補償の負担金、職員採用試験問題集などや採点などの職員採用試験の委託料、内閣府へ派遣した職員の宿舍借り上げ料などでございます。財源内訳その他の特財の24万2,000円は、派遣職員の家賃の個人負担分でございます。

次に、職員福利厚生事務538万6,951円は、正職員409名と臨時職員245名分の職員健康診断料委託料でございます。また、職員の作業服など228着分を支出してございます。さらに、延べ18人分の職員メンタルヘルス相談料、938人分のストレスチェックの委託料などでございます。

次に、職員研修事業の457万1,948円につきましては、自治研修所や市町村アカデミー研修所へ支払う職員研修負担金や日本マネジメント協会などへの委託契約による68の研修を行い、職員の資質向上に努めたものでございます。そのほか、地方自治講演会やトワイライトセミナーなどを含め、延べ1,975人の職員が研修を受講しております。その他の特財17万5,005円は、県市町村振興協会からの研修受講助成金でございます。

次に、職員給与管理事務の270万9,460円につきましては、人事給与システム運用保守業務委託料として、茨城計算センターに支出してございます。次の働き方改革推進事業の241万731円は、マネジメント向上のための働き方改革セミナーの研修会の委託や人材育成基本方針改正のための研修会を開催したものでございます。

次のICTによる子育て支援推進事業188万9,609円は、内閣官房への派遣職員1名分の

時間外手当等の支出でございます。

次に、国際化戦略事業の1,377万4,620円は、笠間台湾交流事務所の開設、運営にかかった経費で、事務所開設関係経費に178万8,000円、事務所の借り上げやPR事業に係る委託料が354万9,030円、運営経費が418万7,810円、会計事務所委託が23万1,147円、現地職員の人件費が137万8,849円となっております。成果といたしましては、インバウンド協議会において把握できる数でございますが、海外からの観光客3,039人中、台湾からは25%の約763人が笠間を訪れるなど、訪日客の増加が挙げられます。また、オリンピックのゴルフ競技の事前キャンプ地などについて、スポーツを通しての交流も深まっております。

次に、ユニバーサルデザインによるまちづくり事業28万3,910円につきましては、多様な方々への対応の仕方などを理解するための講習会を開催し、28人が参加をいたしました。

次に、成果報告書86、87ページをお開きください。

上から3段目、会計年度任用職員制度導入支援事業の62万円につきましては、臨時職員や嘱託職員、非常勤職員など、業務内容や給与体系などを見直し、適正な雇用を行うための制度の改正に伴う準備作業を行ったものでございます。

次に、決算書56、57ページ、成果報告書86、87ページをお開きください。

決算書中段、2目文書広報費の支出済額5,882万6,781円のうち、秘書課所管分についてご説明をいたします。成果報告書86、87ページをごらんいただきたいと思います。2目文書広報費の「広報かさま」発行事業の1,327万5,235円につきましては、毎月発行しております「広報かさま」の印刷製本及びデザイン委託と銀行、コンビニ、スーパーなどへ「広報かさま」の発送業務の委託料を支出してございます。なお、そのほかの特財の182万50円は、「広報かさま」やホームページの有料広告掲載料でございます。

次の、笠間PR事業188万3,268円につきましては、笠間市PRのための広告料や友部駅の自由通路に設置した10枚の展示パネルの作成委託料などでございます。

次に、ホームページ管理運営事業168万6,744円につきましては、ホームページ公開用の動画映像作成委託料、ホームページシステムサーバーの使用料などでございます。

次に、広聴事務の3万3,964円につきましては、市民の方の意見を直接聞く機会として、市政懇談会を8回開催いたしました。

次に、ページを返していただきまして、成果報告書88、89ページをお開きください。

中段にある笠間Instagramナビ事業の41万9,758円につきましては、Instagramを使って、笠間市の情報を発信していただく事業で、56名の方にご参加をいただきました。

次に、58、59ページ、6目企画費のうち秘書課所管分をご説明いたします。

成果報告書98、99ページをお開きください。

上段の地域おこし協力隊事業1,980万6,453円は、地域おこし協力隊6名分の報酬及び活動費の支出でございます。主な活動は、ワインによる地域活性化、特産品のPR活動、都市農村交流や民泊の推進などにより、地域の活性化を図ったものでございます。

続いて、決算書60、61ページ、7目男女共同参画費の支出済額134万8,677円についてご説明いたします。成果報告書は98、99ページとなります。下段の男女共同参画費、男女共同参画事業の事業費31万369円は、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発のための講座を初め、推進連絡協議会への支援等を行ったものでございます。

次に、ページを返していただきまして、100ページ、101ページをごらんください。

上段の女性の活躍応援事業の事業費103万8,308円は、女性活躍応援のために、11月1日に、いいパートナーの日フェスタとして、パパと子の料理教室や3B体操体験教室などを開催し、家族みんなでワークライフバランスを考えるきっかけといたしました。そのほか子連れ出勤を含む多様な働き方推進に向けたセミナーなどを開催いたしました。財源内訳の国県支出金31万4,000円は、女性活躍のための多様な働き方推進事業の交付金でございます。その他の特財7,800円は、パパと子の料理教室の自己負担分でございます。

最後に補助金の実績についてご説明いたします。成果報告書298、299ページをお開きください。

上から2段目、台湾交流事務所補助金の178万8,000円につきましては、グリーンツーリズム等広い視野に立ったインバウンドを推進するため、笠間市農業公社に台湾事務所の設置運営のための補助金を交付したものです。

次に、下から2段目の女性リーダー養成事業補助金の2万4,000円につきましては、男女共同参画を推進する人材を育成するために、研修会等に参加する際の経費の一部を補助するもので、市内事業所に対し、女性リーダー養成のための研修費を1件交付しております。

以上で秘書課所管の決算状況の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○**田村委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○**畑岡洋二委員** なしというのもあるなので。成果報告書の84、85ページなのですが、一つ目は、ここにICTによる子育て支援推進事業ということで、内閣官房のほうへ人を派遣されているということなので、この1年間、何かここでご披露できるような活動内容がありましたら、ご報告いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○**田村委員長** 秘書課長長谷川康子君。

○**長谷川秘書課長** 内閣官房のほうの総務省のほうに派遣を1名しておりました。現在総務課に配属されておりますが、派遣先において、マイナンバーカードの推進とそれに伴う子育て支援のサイトなどの構築に携わっていたことから、今総務課におきましても、ICTの推進とか、そのほか情報管理などに役立てております。

○**田村委員長** 畑岡委員。

○**畑岡洋二委員** ありがとうございます。なかなか国のほうに行くと大変だと思いますけれども、これからも頑張ってくださいと思います。

申しわけないです、もう一つ、その次の国際化戦略事業というところなのですけれども、この1年間、私も開設、そして1年の事業等、いろいろと頑張っているのは、現場を見て承知しているところではございます。そこでなのですけれども、台湾に行きますと、笠間市だけの仕事にとどまらなく、笠間市の台湾事務所の位置づけが非常にいいということで、県であったり、ややもすると、県内のほかの地方自治体からもちょっと情報をくれよというようなことを伺っておりますけれども、そういうことを考えますと、費用がかかっていますので、何がしかほかからの委託費とか何かそういうような話が、この1年やってきた結果を通して、何かありましたらご報告いただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田村委員長 秘書課長長谷川康子君。

○長谷川秘書課長 台湾交流事務所につきましては、昨年度オープンいたしまして、積極的に活動をしているところでございます。県内の自治体などからも、いろいろ依頼があって、活動しているところでありますが、現在のところ、まだ他市町村から委託料という形の具体的な話にはなっておりません。ただ、水戸や大洗などと連携して、今後活動を進めていくという話もございますので、広域的な形での運営というものを、今後は検討していく必要があると考えております。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 台湾、台北ということで、大変ですから、何でもかんでも受け入れるとなかなか難しいと思いますので、その辺の仕事の量等、いろいろな意味でのバランスを考えて、この笠間のほうからうまく管理してあげたらいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 まず先ほどの台湾の件で、85ページ、先ほど畑岡委員が質問した内容と同じではないのですが、運営費の中で、487万何千円かの運営費を使っているということなのですけれども、その実際の運営費の内訳としては、どういうものがあるのか、教えていただきたいと思います。

○田村委員長 秘書課長長谷川康子君。

○長谷川秘書課長 事務所の運営費といたしましては、現地職員のほうの出張や交通費や通訳費用などやそれからイベントなどの出展、出席する際の費用など、あとはインバウンドに向けたセールスなどを行うための費用として活用しているところでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 運営費ということなので、こちらに向けるための、笠間に向けるための事業ということで理解してよろしいのですか。

○田村委員長 秘書課長長谷川康子君。

○長谷川秘書課長 インバウンド推進のための費用ということでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 ではもう1点。99ページ、地域おこし協力隊の1,980万6,453円という事業なのですが、6名分ということでありますが、昨日報告会も行われて、しっかり皆さんはやっていると思うのですが、成果として、6人だったのですが、これからどういうふうにしていくか、ちょっとお願いしたいと思います。

○田村委員長 秘書課長長谷川康子君。

○長谷川秘書課長 地域おこし協力隊については、それぞれ地域に根差した活動を進めているところでございます。今後の成果といたしましては、移住をしていただき、今までやってきた活動を推進して、それによって、きちんと生計を立てていくという形で、地域の中の活性化の一助となればと思っております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 きょう報告を聞いて、それぞれの活動の中で特徴を持ってやっているということなのですが、それが定住に全部結びつくかということ、なかなか難しいところがあるので、やっぱり1年間の目標を持って、どういう取り組みをして、定住に向かっていくのかということアドバイスをしながら、しっかり進めていただければと思います。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

企画政策課長北野高史君。

○北野企画政策課長 平成30度笠間市歳入歳出決算、企画政策課の内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げます。決算書の30ページ、31ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、収入済額2,702万6,826円のうち企画政策課所管分は1,792万9,826円となります。

成果報告書の46ページ、47ページをお開きください。

46ページ、1行目にごございます総務管理費補助金といたしまして、生涯学習課が所管す

る市民力による歴史遺産まちづくり推進事業、農政課が所管する日本一の栗の産地づくり推進事業、子どもが所管する生涯活躍のまち構想推進事業、第二のふるさと茨城プロジェクト推進事業、商工観光課が所管いたしますいばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業の五つの事業における地方創生推進交付金を収入いたしました。

なお、これらの事業におけます歳出内容につきましては、それぞれ所管する担当課がご説明を申し上げますので、ご了承をお願いいたします。

決算書の34ページ、35ページをごらんください。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、2節企画費負担金、収入済額85万5,360円です。

成果報告書の50ページ、51ページをお開きください。

50ページの5段目の企画費負担金でございますが、友部駅ところの医療センター間の路線バスに係る茨城県からの負担金を収入いたしました。

次に、決算書の36ページ、37ページをごらんください。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金、収入済額657万8,347円のうち、企画政策課所管分は648万9,402円です。

成果報告書の56ページ、57ページをお開きください。

3項委託金の上から4段目でございますが、住宅土地統計調査委託金450万71円など、七つの調査等に対する県からの委託金を収入したものでございます。

次に、決算書の38ページ、39ページをごらんください。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、収入済額668万5,779円のうち、企画政策課所管分は123万7,614円となります。

成果報告書、60ページ、61ページをごらんください。

利子及び配当金の一番上でございます企画政策課分でございますが、ふるさと創生基金など、三つの基金利子を収入したものでございます。

次に、決算書の44ページ、45ページをごらんください。

18款繰入金、2項基金繰入金、13目まちづくり振興基金繰入金、収入済額7,820万6,024円、次のページ、46ページ、47ページをごらんください。大変申しわけございません。同じく14目ふるさと創生基金繰入金、収入済額1,433万7,600円でございます。

成果報告書の66ページ、67ページをごらんください。

13目まちづくり振興基金繰入金につきましては、こちら記載にございますとおり、グローバル人材育成事業等のソフト事業に繰り入れを行ったものでございます。また、14目ふるさと創生基金繰入金につきましては、現在進めております畜産試験場跡地への多目的広場整備事業に繰り入れを行ったものでございます。

次に、決算書の50ページ、51ページをごらんください。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、5目ふるさと融資貸付金元金収入、収入済額472万

6,000円でございます。

成果報告書の70ページ、71ページをごらんください。

上から2段目でございますふるさと融資貸付金元金収入でございますが、ふるさと財団の融資に対しまして、有限会社IDAシステム、シルバーパークはこだ様になりますが、こちらが借り入れた貸付元金の返済による収入でございます。

次に、決算書の同じく50ページ、51ページをごらんください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額5億2,920万2,249円のうち、企画政策課所管分は5,397万4,151円でございます。

成果報告書の72ページ、73ページをごらんください。

一番上の段でございますが、ボートレースチケットショップ岩間が属する浜名湖競艇企業団との協定に基づく環境整備協力金として4,496万8,423円、茨城県市町村振興協会からの宝くじの収益金870万9,000円などを収入いたしました。

収入については以上でございます。

次に、歳出につきましてご説明させていただきます。

決算書の58ページ、59ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額3億6,725万9,396円のうち、企画政策課所管分は1億409万9,544円となっております。

詳細につきましては、成果報告書の94ページ、95ページをごらんください。主なものにつきましてご説明を申し上げます。

6目企画費にございます、まず上から2段目、広域行政事務51万8,000円、4段目、公共交通対策事業11万7,506円につきましては、空港の利用促進策を検討する茨城空港利用促進等協議会などの協議会、また、公共交通では、鉄道への要望や沿線の活性化策等を検討いたします常磐線整備促進期成同盟会など七つの複数市町村で構成する団体への負担金、さらには市内の公共交通の再編等を現在検討しておりますが、その公共交通会議の委員に対する謝礼等でございます。

次に5段目、公共交通維持確保事業1,698万5,000円でございますが、公共交通維持確保に関する業務といたしまして、路線バスの運行に対する経費の補助でございます。友部駅から中央病院間、ほかの2路線、また岩間駅から下安居酒屋間の合計4路線分の補助金1,626万5,000円、稲田駅、福原駅の乗車券等の販売業務に対する委託費72万円でございます。

次に、その下の段、デマンドタクシーかさま運行事業5,766万3,185円につきましては、現在運行を進めておりますデマンドタクシーかさまの商工会への運行業務委託量でございます。平成30年度につきましては、延べ人数で6万4,156名の利用となり、前年比で約4.8%の増加ということで、運行開始以降、毎年度増加を続けているところでございます。

次に、96ページ、97ページをお開きください。

1 段目、デマンドタクシーかさまシステム更改事業648万円でございますが、昨年度で6年目を迎えましたこの送迎システムの更新に伴う機器の購入費用、初期導入費用でございます。

次の段、政策調査事業819万260円でございますが、各種整備事業に伴い発生します公共空地の活用策等につきまして、東京藝術大学と連携した研究業務委託162万円、また、N T T東日本及びバイトル等を運営しますディップ社との共同研究として行っております、移住促進に係る試験事業を実施いたしまして、昨年度は、市内農家等と連携した農業体験、移住者宅の訪問や空家見学等を実施しまして、205名の応募者の中から23名の方が、それぞれの事業者にご参加をいただきました。また、昨年度から今年度にかけて、参加者に対する事後セミナーの開催、さらには移住等の実現に向けた情報提供を行い、具体的な移住につなげる活動を現在も継続しているところでございます。

そのほか、大学ゼミ、合宿誘致事業委託30万7,650円、ミドルベリー大学日本校との連携によりますインバウンド観光推進の研究業務委託29万7,000円などがございます。

次の段、笠間版C C R C 推進事業453万4,000円につきましては、歳入でご説明をいたしました地方創生推進交付金を活用した事業でございます、平成30年度は淑徳大学との共同研究としまして、N T T東日本等の企業勤務者を対象とした移住、定住促進策の研究など、居住者の確保策についての調査業務を実施したところでございます。

次に、ページをおめぐりいただきまして、98ページ、99ページをごらんください。

上から4段目でございます定住化促進事業575万1,332円につきましては、機構改革に伴い、まちづくり推進課から移管を受けた事業でございます、こちらも地方創生推進交付金を活用しているものでございます。移住を促進するための臨時職員1名の雇用、移住体験施設かさちょこHOUSEの運営維持費が主なものとなります。居住施設につきましては、昨年度は52名の方が利用いたしまして、昨年度中に4名の方が、具体的な移住につながっているところでございます。

次に、7段目、定住自立圏構想推進事業5万9,079円は、公の施設の広域利用を推進するためのスタンプラリー、さらには、公共交通の利用促進を図るためのラッピングバスイベント等を実施するために実施した費用でございます。

次に、9段目、笠間ミュージアムバス運行事業49万6,800円につきましては、スクールバスの空き時間を活用し、愛宕神社、石切山脈、筑波海軍航空隊など、さまざまな市内の見どころを回る六つのコースを設定いたしまして、主に市民の方を対象に、試験的にツアーを実施いたしました。市を知るという意味で、大変好評をいただいたことから、今年度は参加負担金を上げる形で、事業継続ができるかどうか、継続して実験を進めてまいりたいと考えております。

また、次の段、地域課題解決支援モデル事業3万円でございますが、第1東宝ランド支援団体といたしまして、高齢者世帯の支援を住民相互で実施する事業につきまして、昨年

度は課題の抽出等を行ったところでございます。今年度も継続してモデル地区として、具体的な事業の支援を行っているところでございます。

決算書にお戻りいただきまして、70ページ、71ページをごらんください。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額1,751万248円のうち、企画政策課所管分は232万3,476円で、同じく2目基幹統計費、支出済額648万4,447円のうち、企画政策課所管分は647万1,012円となっております。

成果報告書の116ページ、117ページをごらんください。

5項統計調査費、1目統計調査総務費の3段目でございます。統計調査員確保対策事業225万544円でございますが、主に統計思想の普及発達とともに、各種統計調査事務の円滑な推進を図るための笠間市統計協会への補助金59万1,000円及び臨時職員の賃金でございます。

2目基幹統計費につきましては、経済センサス基礎調査事業1万4,614円から、下から3段目の学校基本調査事業のみ除きまして、住宅・土地統計調査事業450万71円までが所管分となります。平成30年度につきましては、主な統計調査といたしまして、住宅土地統計調査事業、国勢調査の第2次試験調査事業、工業統計調査事業の三つの調査の実施に伴い、主には統計調査員報酬等を支出したものでございます。

次に、決算書の114ページ、115ページをごらんください。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、支出済額2億2,274万4,070円のうち、企画政策課所管分は981万310円でございます。

成果報告書の200ページ、201ページをごらんください。

下から2段目でございます。学校跡地利用推進事業981万310円でございますが、こちらは東中学校の利活用を推進する上で、一部民地となっております3,295平米につきまして、私ども企画政策課が所管して購入を行ったものでございます。

続きまして、企業誘致推進室所管分の決算内容につきまして、室長よりご説明を申し上げます。

○**田村委員長** 企業誘致推進室長久野 穰君。

○**久野企画政策課副参事兼企業誘致推進室長** 続きまして、企業誘致推進室所管分の平成30年度一般会計歳入歳出決算の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書42、43ページの下段のほうをごらんください。

18款繰入金、2項基金繰入金、5目企業立地促進基金繰入金、収入済額1,333万4,420円は、成果報告書64から65ページの下段2段目になります。企業誘致促進事業に充当するため、企業立地促進基金から繰り入れたもので、新規立地企業従業員家賃補助金112万2,000円と新規立地企業下水道使用料支援補助金1,021万2,420円を繰り入れたものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

決算書58、59ページの下段をごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額3億6,725万9,396円のうち、企業誘致推進室所管分は2億3,204万854円で、内容につきましては、主要施策成果報告書で説明させていただきます。96、97ページをごらんください。

上から5段目、企業誘致促進事業、事業費が123万392円、主なものとしましては、進出意向などを調査する企業アンケート調査業務委託料49万7,713円でございます。

次の段、企業立地促進事業1,133万4,420円は、新規立地企業従業員家賃補助金7件分の112万2,000円と新規立地企業下水道使用料支援補助金1,021万2,420円で、茨城中央工業団地に立地しましたジャパンテック株式会社に支出したものでございます。

次の段、企業立地促進基金事業2億139万円は、企業立地促進事業の運営に係る将来的な財政負担を軽減するため、2億104万円を積み立てたものと基金運用から生じた預金利子35万円を積み立てたものでございます。

次の段、畜産試験場跡地利活用促進事業、事業費が77万3,280円は、多目的広場用地の草刈り2回分の業務委託料です。

次の段、畜産試験場跡地多目的広場整備事業977万8,600円、主なものは、多目的広場整備に係る基本計画策定業務委託料944万4,000円です。

成果報告書98から99ページをごらんください。

下から3段目、畜産試験場跡地利活用事業（繰越）、事業費が697万7,000円で、主なものは、多目的広場整備に係る現況測量等の委託料610万2,000円です。

次の段、畜産試験場跡地多目的広場整備事業、繰越繰越、事業費が24万円、多目的広場整備に係る基本計画策定業務委託料、前年度繰越分です。

決算書の106ページ、107ページをごらんください。

7款土木費、4項都市計画費、3目公園費、13節委託料、支出済額1億4,296万3,000円のうち、企業誘致推進室所管分は、主要施策の成果報告書184ページから185ページ、下段になります。多目的広場整備に係る実施設計業務委託料1,207万円です。

以上が、企画政策課企業誘致推進室分所管分の主なものでございます。

以上で説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 まず成果報告書の95ページを開いていただきまして、下から3番目の路線バスの運行に対する経費の一部を助成したというご説明があった中で、友部駅から中央病院ほか2路線という説明の中で、この2路線という路線は、どこどこに当てはまるのかをお聞きしたいので、お願いします。

○田村委員長 企画政策課長北野高史君。

○北野企画政策課長 この補助金につきましては、まず友部駅から中央病院、また、友部駅から旭町を循環する旭台循環の路線、また、友部駅からこころの医療センターとモノタロウまで行きます合計3路線でございます。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 この964万3,000円のこの3路線の内訳、これまとめて964万3,000円となっているのですが、この三つにした場合の金額はどのぐらいの金額になりますか、お願いいたします。

○田村委員長 企画政策課長北野高史君。

○北野企画政策課長 まず友部駅から中央病院につきましては27万8,000円、友部駅旭台循環が580万1,000円、友部駅からこころの医療センター、モノタロウ前までが356万4,000円でございます。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 最後なのですけれども、こう見ますと、金額が結構差があると思うのですけれども、その差というのは、どういう部分で差があるのですか、その部分を教えていただきたいのとこれあともう一つ聞きたいことがあったのですけれども、これまとめて質問してしまっても大丈夫ですか。

もう一つは、このほかに補助は出してはいないのですが、バスが通っているようなところなんていうのはあるのですか。なければならぬ結構ですので、その部分を教えていただければと思います。

○田村委員長 企画政策課長北野高史君。

○北野企画政策課長 まずこの3路線の補助金の額の差でございますが、こちらの補助金の算出といたしまして、国交省の部分を参照にしながら進めていくのですけれども、基本的に距離とあとは乗車している料金収入ですね、この部分で差が出てきております。ですので、簡単に申し上げますと、友部駅から中央病院の線は、距離がまず短く、かつある程度の乗車人員がある。旭町路線、こころの医療センターは、その距離に比しますと、やはり乗車人員が少ないということで、どうしても差が出てくる部分でございます。

また、補助路線以外の実質的な路線バスというのは走っているのかというご質問でよろしかったでしょうか。それは、今現在、笠間駅から芸術の森公園を走っている路線バスにつきましては、補助が入っていない状態でございますが、その他の路線につきましては、例えば、スクールバスとの併用であったり、そういう形で、何らかの形で資金が入っている形で運行しているところでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書200、201ページです。下から2段目、学校跡地利用推進事業のところ、東中学校の跡地利用事業に係る用地取得ということで、一部民地であったも

のを取得されたということですが、具体的に、中学校のどのあたりの部分になりますか。

○田村委員長 企画政策課長北野高史君。

○北野企画政策課長 今回購入をいたしました民地につきましては、まず体育館と校舎の一部の底地が該当しておりました。そこから3筆に分かれるような形で、飛び地ではないのですけれども、一部ございました。

○田村委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうしますと、今地図で、上空から見ている写真を見ていますが、この東中学校の敷地の全部の中に、今現在は、民地はないということよろしいのでしょうか。

○田村委員長 企画政策課長北野高史君。

○北野企画政策課長 ございません。

○田村委員長 ほかにありませんか。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書の98、99ページです。笠間ミュージアムバス運行事業というのがありまして、今年度はこういった形で募集をし、ちょっと内容的に説明をお願いいたします。

○田村委員長 企画政策課長北野高史君。

○北野企画政策課長 今年度の事業につきましては、今まさにコースの設定等を行っている最中でございます。昨年度、6コース設けまして、主に、クリなどをテーマにした岩間をめぐるコース、また、筑波海軍航空隊等をめぐるコース、石切山脈等をめぐるコース、さらには笠間の美術、芸術、美術館などをめぐるコースというような形で、1,000円の市民限定参加費というような形でやらせていただいたのですけれども、今年度は、これを幾ばくか上げた中で、どのぐらい参加者がいるかというところで、どのぐらいの費用が限界かというのも含めて、今まさに制度設計中ございまして、間もなくでき上がり次第公表させていただきます、募集に入っていきたいと思っております。

○田村委員長 益子委員。

○益子康子委員 とてもいい事業だと思われましたので、ちょっと質問させていただきまして、今後、こういった形で、これは募集は何をもって募集したのか、具体的に、教えていただきたいと思っております。

○田村委員長 企画政策課長北野高史君。

○北野企画政策課長 昨年度につきましては、観光協会のほうでツアーをお勧めしていただきまして、まずその部分でのチラシ頒布、さらには、私どもの広報、こういったところで市民の皆様へ周知を図りました。今回におきましても、やはり基本的には、一緒に協働するという形で行きたいのですが、できるだけ多くの皆様の目につくような形で、チラシも含め、広報してまいりたいというふうに思っております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の94、95ページで、先ほども出ていた公共交通維持確保事業の件なのですが、費用を負担するという形で維持するということをもうここ随分何年も続けていると。この方法というのが、もう限界に来ているのではないかなと思える場所もあるわけです。例えば、笠間市を起点にして岩瀬のほうに行く路線とか、そういう私の住んでいる前を通っているバスなんかも、私も年にせいぜい二、三回しか実は使わないのです。そういうのを見ていて、ほとんど空バスを運んでいると。こういう補助金で維持をするということではなくて、もう少し違うやり方、要するに、バスが走っているのだよと、今ここにいるのだよというような何か次の手だてというのは見えてきているところは何か議論されているというところがあれば、このお金の使い方も次に向けて、何かあるのかなと思うのですけれども、その辺、何かありましたらお願いいたします。

○田村委員長 企画政策課長北野高史君。

○北野企画政策課長 ただいまご指摘をいただいたとおり、この公共交通にかかる費用負担、デマンドタクシー等々含めてになりますけれども、非常に大きなご負担を市民の皆様をお願いしているところで、運行補助を行っております。今ご指摘いただいたとおりなのですが、この移動というのは、これから高齢化するに当たって、さらに大きな課題になると。また、家から駅まで送迎している方々のご負担というお声も聞いております。そういった声を聞いた中で、昨年度の公共交通会議から、笠間市にとってあるべき公共交通のあり方、これは路線バスや観光周遊バスやデマンドタクシーもろもろ含むのですけれども、その議論をスタートしております。ただ、なかなか一長一短ございまして、何かをすぐにどうこうという結論には至らないのですが、それを進めながら、かつ今ご質問を頂戴しましたとおり、例えば、バスロケーションシステムであつたり、さらには、今時代の流れとして、完全にチケットレス化しております。鉄道というのが、私ども笠間市の強みと思っておりますから、その鉄道からシームレスな形で、例えば、バスなり、デマンドなりに乗ることができないのかとか、そういうような検討は複数企業等とも始めておりまして、国土交通省さんのご支援もいただいて、その部分のスマートシティ化というものも、今検討、模索をスタートしているところでございます。今の時点で、何か結論が出たかという、何も出てはいないのですけれども、そういった取り組みは引き続き進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今答弁の中で、幾つかあった中で、私がやっぱり気にしていたのは、一つはロケーションシステム。ロケーションシステムに、私なんかも随分前からこだわっているところがあるのですけれども、ほとんど定時運行はしているのですけれども、特に市外から観光で来られた方に対して、結局バスが動いているのだよという、ではいつ来るのだよという情報がもう少し適宜伝えられれば、もう少し実際の需要に続くのではないかな

という期待もありまして、思っているところでもあります。また、そういう話が出ましたし、もう一つは、これは、私はある意味がっかりしたのですけれども、チケットレスのICカードの件でございますが、地元のバス会社さんはよくわかりませんが、独自のICシステムを取り入れているのです。ところが、これ、ある意味非常に、本当にローカルなのです。都会から来た人にとっては、何の意味もないと。せっかくICシステムを入れたのに、都会の人にとっては、例えば、大手のJRがやっているようなSuicaのようなものは使えないと。なぜこうなったかというと、ここでは答弁いただけないのはわかりますけれども、そういうところが議論されているということなので、本当にこの辺頑張っていたきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 97ページをお願いします。上から二つ目、移住促進に係る試験的事業の実施業務の委託249万9,120円という、これディップ社が連携してやっていると思うのですが、若い人たちの移住促進という意味で、参加はしてもらっているのですが、笠間の魅力ということである、若者たちはどういうものを求めているか、そこをお願いしたいと思います。

○田村委員長 企画政策課長北野高史君。

○北野企画政策課長 こちらの試験事業は、今ご指摘いただきましたとおり、比較的若い世代の方をできるだけ対象として進めております。皆さん、それぞれ、昨年度は農業、具体的に農業を体験していただいて、1泊2日でその経験をしていただいた事業なのですが、やはり皆さん、口をそろえておっしゃるのは、自然環境の部分であったり、あと、交通の便はちょっと実は両方の意見をもらってしまうのですが、近いという方とちょっと高いという方、そういうご意見も頂戴しているところでございます。ただ、いずれにしても、移住後の就労形態であったり、あとは重視することという部分に、やはり若年層ほど仕事という言葉がアンケートなどからも返ってくるところでございますので、そういった総合的な対策をこれからどう構築していくかというのを検討を進めていきたいと思っております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 農業という形だったのですけれども、企業誘致的にいうと、企業誘致がいろいろ盛んになっていて、この部分で若い就労と移住というのはつながるかどうか、そこら辺はどうなのですか。

○田村委員長 企画政策課長北野高史君。

○北野企画政策課長 まずこれまでの中で、具体的な企業名を挙げた中での募集と申しますか、ツアーの実施というのは行っていません。ただ、具体的に市内の事業所さんにご協力いただけたところを案内するツアーのほうを行ったことは、昨年度ではないのですけれど

ども、あったのですが、その具体的な就労には、残念ながらつながってはおりません。そういった募集する側と働きたい側のマッチングであったり、あと、これも多くの方というよりは、具体的に考えれば考えるほど、今度は住む場所と例えばセットになりませんかというようなご提案をいただいたり、さまざまでございますので、今後もここは引き続き進めながら、今度新たに国の制度のほうで、補助金を出しながら移住を進めるという制度もスタートいたしましたので、そこもあわせて、具体的な就業と移住をセットで進める取り組みを今年度からスタートしているところでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

以上で市長公室関係各課の審査を終わります。

ここで11時10分まで休憩いたします。

午前11時07分休憩

午前11時18分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

笠間支所地域課長岡野洋子君。

○岡野笠間支所地域課長 笠間支所地域課所管分についてご説明申し上げます。

歳出についてご説明をさせていただきます。

決算書は54、55ページをお開き願います。成果報告書につきましては86、87ページをお開き願います。

決算書をまずごらんいただきまして、下の段になりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額のうち、地域課所管分につきましては、今度は成果報告書をごらんいただきまして、上から5段目でございます庁内事務用品管理事務（笠間支所）でございます。支出内訳としまして、主に支所庁舎内で使用する事務用消耗品の購入費でございます。なお、財源内訳の国県支出金4,000円につきましては、摘要欄にあります自衛官募集事務費委託金のうち笠間支所への充当分でございます。

続きまして、決算書の58、59ページをお開き願います。成果報告書につきましては94、95ページをお開き願います。

決算書をごらんいただきまして、上段になりますが、同じく総務管理費の5目財産管理費の支出済額のうち所管分につきましては、成果報告書をごらんいただきまして、一番上にあります車両管理事業（笠間支所）でございます。支出内訳としまして、法定点検及び車検に伴う点検整備及び修繕費並びに保険、法定費用等公用車の維持管理費用として支出

をしたものでございます。

続きまして、決算書は次のページの60、61ページをお開き願います。成果報告書につきましては100、101ページをお開き願います。

決算書をごらんいただきまして、中段にございます同じ総務管理費の8目笠間支所費でございますが、支出済額の内訳につきましては、成果報告書のほうをごらんいただきまして、2段目にございます笠間支所庁舎管理事業としまして、支所の光熱水費、清掃委託等、庁舎の維持管理費用が主なものでございます。

続きまして、決算書の110、111ページをお開き願います。成果報告書につきましては190、191ページをお開き願います。

決算書をごらんいただきまして、中段の8款消防費、1目消防費、4目災害対策費の支出済額のうち、所管分につきましては、成果報告書をごらんいただきまして、一番下の段の防災無線管理事業（笠間支所）でございます。防災無線の電気料、防災無線室の雨漏り修繕料、保守点検委託料、子局蓄電池の交換等防災無線の維持管理費用として支出をしたものでございます。

なお、財源内訳の国県支出金90万円につきましては、摘要欄にあります茨城県原子力地域振興事業費補助金のうち笠間支所への充当分でございます。

笠間支所地域課所管分につきましては以上でございます。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 せっかくいろいろとご説明いただいて。非常に細かい話でもあるのですが、成果報告書の94、95ページの一番上の車両管理事業で、さかのぼってみますと、平成30年度が24台、その前平成29年度が27台、そして、平成28年度が29台ということのようなのですが、だんだんと設備を減らして、資産を減らして頑張っているのだろうと思うのですが、平成29年度と平成30年度、台数が減った割には、事業費がほとんど変わらないというのは、この辺は台数とはかかわらないお金の出入りがやっぱりあったのでしょうかという、非常に細かい話なのですけれども、せっかく台数を減らしているのに、出費費が変わらないというのはどういうことだったのでしょうか。

○田村委員長 笠間支所地域課長岡野洋子君。

○岡野笠間支所地域課長 台数のほうは、前年度は認定こども園の関係です。指定管理者になりましたので、こちらの所管からは外れてということがございます。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 台数が減ったのであれば、管理費はどちらが今、笠間支所が持っているのであれば、金額が変わらずにというのはわかるのですけれども、指定管理者に預けてあるのだったら、その管理費がこちらで持っているというのも、何かちょっと不思議という

か、説明をいただければありがたいと思います。

○田村委員長 笠間支所地域課長岡野洋子君。

○岡野笠間支所地域課長 管理費のほうは、指定管理になったということで、管理のほうの所管からは外れております。ただ、金額のほうは、ちょっと確認させていただきます。

台数が減っていれば、全体的に減るということは想定されるのですけれども、ある程度車が古くなってきておまして、車検のときに、修繕料が多少かさんでいるというのが現状でございます。ただ、金額的に、はっきり申し上げられる細かい金額をちょっと持ち合わせていないのですけれども。車検にかかる経費等はそんなに変化はないと思っております。ただ、修繕費のほうと一緒に項目がございますので、そちらのほうで変わっていると思っております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 191ページをお願いします。説明の中で、修繕費が雨漏りということだったのですが、これはどこの雨漏りのことですか。

○田村委員長 内桶委員、マイクを使ってください。

○内桶克之委員 191ページの防災無線の管理事業の修繕費の内容は。

○田村委員長 笠間支所地域課長岡野洋子君。

○岡野笠間支所地域課長 旧笠間支所のプレハブと違う入り口のところの、また昔からある平成10年のころに建てました笠間支所で使用していたもののプレハブなのですけれども、そちらの中を倉庫として使用している部分とそれから防災無線室として使用している部分とありまして、その大事な機械がある天井のところ、大分雨漏りがしてしまったということで、プレハブですので、耐用年数はそんなに長くはないわけなのですけれども、そこを修理をしまして、修理費用はこちらに書いてございますように95万5,476円ということにかかっておりますので、これを修繕することによって、また耐久性が高まったと考えております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今回の台風で修繕しても大丈夫だったということでよろしいですか。

○田村委員長 笠間支所地域課長岡野洋子君。

○岡野笠間支所地域課長 今回の台風では、特に問題なく、修繕したおかげで大丈夫だったと思っております。

○内桶克之委員 思っている。

○岡野笠間支所地域課長 考えております。というか、報告はございません。大丈夫です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので質疑を終わります。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 29 分休憩

午前 11 時 30 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

岩間支所地域課長伊勢山 裕君。

○伊勢山岩間支所地域課長 それでは、平成30年度歳入歳出決算の岩間支所地域課所管分についてご説明させていただきます。

まず、歳入についてご説明いたします。

決算書の50、51ページ、成果報告書につきましては72、73ページをお開きください。

決算書の下から4行目になりますが、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の収入済額5億2,920万2,249円のうち地域課所管分は26万751円でございます。内訳につきましては、成果報告書の中段になりますが、雑入の地域課岩間支所分としまして、市民センターいわまの大規模改修工事に係る電気水道料を施工業者から収入したものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

決算書の54、55ページ、成果報告書につきましては86、87ページをお開きください。

決算書の下段になりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、支出済額は10億9,993万7,379円のうち地域課所管分としましては60万799円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費の支出済額1,008万4,815円のうち地域課所管分としましては41万2,379円でございます。内訳につきましては、成果報告書の中段になりますが、庁内事務用品管理事務の岩間支所分としまして、支所の事務用消耗品等の購入費用でございます。

続きまして、決算書の58、59ページ、成果報告書につきましては94、95ページをお開きください。

決算書の中段の5目財産管理費でございますが、支出済額1億6,450万4,555円のうち地域課所管分は115万1,984円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費5,630万5,002円のうち地域課所管分としましては74万862円、12節役務費1,563万1,479円のうち地域課所管分としましては31万2,322円、次に、27節公課費120万2,100円のうち地域課所管分としましては9万8,800円でございます。

内訳としましては、成果報告書の上から2行目になりますが、車両管理事業の岩間支所分としまして、点検整備及び修繕で74万322円、保険法定費用、重量税など41万1,122円、これは、岩間支所が管理する公用車20台の維持管理に要した費用でございます。

続きまして、決算書の60、61ページ、成果報告書につきましては、100、101ページをお開きください。

決算書の下段にあります2目岩間支所費でございますが、支出済額3億4,666万3,501円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費958万2,567円、12節役務費74万7,834円、13節委託料997万4,090円、14節使用料及び賃借料107万7,782円、15節工事請負費3億1,433万4,000円、ページをおめくりいただきまして、18節備品購入費1,092万6,228円でございます。

内訳につきましては、成果報告書の中段になりますが、岩間支所庁舎管理事業の需用費として、コピーカウンター料などの消耗品費105万3,259円、光熱水費745万7,010円、機器の部品交換や修理など庁舎設備及び機器修繕料98万9,138円、役務費として、電話回線使用料など通信運搬費74万1,138円でございます。委託料としまして、3回実施した草刈りや樹木の剪定の委託料159万636円、庁舎施設清掃委託料253万110円でございます。委託料につきましては、市民センターいわまの大規模改修事業にもございますので、後ほど説明させていただきます。

使用料及び賃借料としましては、岩間支所で管理する9台分のコピー機等の機器使用料107万円7,782円でございます。

次の行をごらんいただきまして、委託料としまして、市民センターいわま大規模改修事業の管理業務委託料は、494万4,000円と次の行にあります大規模改修事業の通次繰越分の管理業務委託料20万円を合わせ514万4,000円を支出しております。

1枚お戻りいただきまして、リニューアルイベント経費55万5,400円のうち記念式典の委託料は46万2,240円でございます。

工事請負費としまして、市民センターいわま大規模改修事業の庁舎管理工事費として2億9,857万4,000円と次の行にあります市民センターいわまの大規模改修事業通次繰越分の庁舎改修工事費1,576万円を合わせ、3億1,433万4,000円を支出しております。

1枚お戻りいただきまして、備品購入費としまして、会議室、市民ホールなどの椅子やテーブル、窓口カウンターの仕切りパネルなどの購入費用として1,092万6,228円を支出しております。

決算書の110、111ページ、成果報告書につきましては192、193ページをお開きください。

決算書の中段になりますが、8款消防費、1項消防費、4目災害対策費でございますが、支出済額2,956万2,976円のうち地域課所管分としましては150万525円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費349万1,758円のうち地域課所管分としましては42万1,605円、13節委託料1,217万520円のうち地域課所管分としましては89万6,400円でございます。

内訳としましては、成果報告書をごらんいただきまして、上から1行目にあります防災無線管理事業（岩間支所）になりますが、委託料として防災行政無線の保守点検委託料89

万6,400円でございます。

以上で、岩間支所地域課所管の歳入歳出決算に関する説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の100ページ、101ページ、岩間支所庁舎管理事業ということになのですけれども、平成30年度さかのぼって平成29年度、そして平成28年度に比べて、この数字をどんなものかというのを評価されているのだらうと思うのですけれども、平成29年度と平成30年度を比べますと、光熱水費が約100万円減っているのです。非常に何かを頑張ったのだらうと思うのですけれども、100万、1割以上減らしていますから、すごい何かあったのだらうと思います。もう一つ気になったのは、コピー機等機器使用料、これ1円の単位まで一緒なのです。コピー機の使用料、これどういうふうに出しているのか、教えていただければ。枚数だと多分1円の単位まで一緒になるというのは、まずほとんどないだらうと。ただ、包括的な契約ですとありますので、その辺の契約の仕方も含めて、ご説明いただければありがたいと思います。

○田村委員長 岩間支所地域課長伊勢山 裕君。

○伊勢山岩間支所地域課長 まず、光熱水費についてでございますが、岩間支所の大規模改修工事が、平成29年10月から平成30年8月まで、大規模改修工事をやっておりました関係で、電気、水道を使っていなかったという部分もございます。そういったことで、電気代等は、公民館、図書館も休館している部分もあったので、光熱水費については減少しているということが一つあると思います。

あと、コピー機使用料につきましては、長期契約でリースのものでございます。ということで、5年間同じ金額で支払っているものでございます。また、コピーを使ったカウンター料については、消耗品費で計上させていただいておりますので、ということでございます。

以上です。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ありがとうございます。この数字だけではわからないところ、ご説明いただきましてありがとうございます。ただ、今の光熱水費に対しましては、今の話ですと、年度をまたいでいるので、この場合の話になると、なかなか、どちらにしても、減りましたので、いいということでありありがとうございます。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 昨年のお話なのですが、岩間支所管内で、パンクの被害とか自動車被害が結構あって新聞に載ったりした例があったのではないですか。昨年でしたっけ、一昨年でしたっけ。今は静かになっているのかなと思うのですが、その後、そのような不審者の、また、不審な行動などというようなことは、岩間支所管内ではありませんか。その部分だけちょっと確認したいので、お答えをお願いします。

○田村委員長 岩間支所地域課長伊勢山 裕君。

○伊勢山岩間支所地域課長 平成28年度でしたか、その当時、パンクとか事件がございました。そのときには、防犯カメラなどをふやしたということで、周知もしたわけでございますが、それによるせいかわかりませんが、今現在において、そういった被害、不審者等はありません。

以上です。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 それでよろしいのですが、やはり岩間支所の周りなんていうのは広いし、見えづらいところもいっぱいあるし、逆にやはりさっき言ったように、パンクさせられたり、いろいろな事件があったので、ぜひ見回り強化などは十分にしていただければいいなというお願いです。よろしくをお願いします。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前11時45分休憩

午前11時45分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

総務課長西山浩太君。

○西山総務課長 認定第1号 平成30年度笠間市一般会計歳入歳出決算認定について、決算書及び主要施策の成果報告書により総務課所管の主なものをご説明いたします。

初めに歳入でございますが、決算書34、35ページをお開きください。

中段下、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の収入済額1,003万3,972円のうち、本課の関係する収入済額が727万7,000円含まれております。内容としては、成果報告書52、53ページ、1目総務費県補助金、総務管理費補助金、総務課同額でございますが、原子力地域振興事業費補助金を収入いたしました。なお、この対象地域は、東海第二発電所から半径30キロ圏内の市町村に交付されるものでございま

す。

決算書36、37ページ、下段、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金の収入済額690万7,272円は、成果報告書56、57ページ、1目総務費委託金、1行目の総務管理費委託金、総務課の収入額同額でございまして、県からの委任事務に伴う茨城県市町村事務処理特例交付金を収入いたしました。

決算書同じページ2行下の3節選挙費委託金の収入済額1,700万3,852円の主なものは、成果報告書同じページ、1目総務費委託金の上から3行目、12月9日執行、茨城県議会議員選挙費の委託金を収入したものです。

次に、決算書38、39ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸し付け収入、1節土地建物貸し付け収入の収入済額5,326万313円のうち、4,138万9,920円が本課分が含まれております。内容としましては、成果報告書58、59ページ、1目財産貸し付け収入、1行目の土地建物貸し付け収入は、光ファイバー回線貸し付け費を収入したものでございます。

次に、決算書50、51ページ、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の収入済額5億2,920万2,249円のうち、総務課に係る収入額が398万6,060円含まれております。この主な内容は、成果報告書の72、73ページ、上から2段目、5目雑入、雑入総務課分として、光ケーブル損害賠償金397万5,480円などを収入いたしました。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

決算書の54、55ページをお開きください。

中段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額10億9,993万7,379円のうち、総務課分支出済額として6,694万8,322円含まれております。内容について節区分ごと主なものを説明いたします。

初めに、1節報酬の支出済額3,009万1,333円は、内容としては、成果報告書86、87ページ、一番上行政区事務の事業費のうち、市内311区の区長への報酬として同額を支出しました。

次に、11節需用費の支出済額1,008万4,815円のうち、本課分としまして520万3,447円含まれております。内容としては、成果報告書、戻りまして84、85ページ、一番下の庁内事務用品管理事務、本所総務課で、庁内で集中管理する消耗品を購入した費用が主なものでございます。

次に、12節役務費の支出済額219万1,575円のうち、本課分としては190万9,896円含まれております。成果報告書86、87ページ、上から2事業目の市に対する賠償責任を補填するための市民総合賠償補償保険の加入金が主なものでございます。

決算書次のページ、19節負担金補助及び交付金の支出済額2,842万8,465円のうち、本課分としては2,321万9,000円です。内容としては、成果報告書同じページ、一番上の行政区

事務のうち、行政事務連絡を円滑に推進するために各区に支払う行政事務連絡交付金2,261万6,000円が主なものでございます。

1目一般管理費については以上です。

続きまして、決算書、次の欄、同項2目文書広報費の支出済額5,882万6,781円のうち、本課分としては4,050万5,635円含まれております。内容について、節区分ごと主なものをご説明いたします。

まず、11節需用費の支出済額339万4,890円のうち、192万5,755円が本課分でございます。成果報告書、88、89ページの上から3事業目の法令集等管理事務のうち、法令集の加除追録代175万4,495円が主なものでございます。

決算書、続きまして、12節役務費の支出済額3,080万2,801円のうち、3,043万9,331円が本課分でございます。成果報告書、同じページ一番上の郵便等発送事務2,698万7,461円が主なものでございます。

次に、決算書、13節委託料の支出済額1,531万8,176円のうち、354万1,543円が本課分です。これにつきましては、成果報告書同じページ、上から7事業目の個人情報取り扱い事務手引きの改訂支援業務委託料162万円、上から2事業目の例規管理事務のうち、例規更新データの作成業務委託料97万2,000円が主なものでございます。

決算書、続きまして、14節使用料及び賃借料の支出済額313万5,864円のうち、本課分としては190万2,720円でございます。成果報告書、同じページ、上から2事業目、例規管理事務のうち例規執務サポートシステム使用料149万400円が主なものでございます。

次に、決算書、18節備品購入費の支出済額125万424円は全て本課分であり、成果報告書、同じページ、上から8事業目、ICT化推進事業として、タブレット端末の購入経費でございます。

2目文書広報費については以上です。

続きまして、決算書58、59ページ、下段、6目企画費の支出済額3億6,725万9,396円のうち、261万2,494円が本課分です。主なものとして、14節使用料及び賃借料の支出済額586万913円のうち、223万5,600円が本課分であり、内容としては、成果報告書96、97ページ、下から2事業目、行政評価事業の事務事業評価調書作成におけるシステム使用料124万4,160円、同じページ一番下、会議録作成システム運用事務として99万1,440円の支出が主なものでございます。

6目企画費については以上です。

続きまして、決算書、62、63ページをお開きください。

上から、10目電算管理費の支出済額2億7,593万円8,471円につきましては全て本課分でございます。

成果報告書の100、101ページをお開きください。

下段、10目電算管理費の2事業目、自治体クラウド・共同アウトソーシング事業469万

8,667円の主なものは、GISや電子申請、空中写真などの茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金454万567円などを支出しております。

次に、その下、基幹系システムの機器更新事業の9,553万4,816円は、住民情報や税情報など、28に及ぶ基幹系システムのシステム構築委託料5,680万8,216円、基幹系端末の購入費3,872万6,600円などが主なものでございます。

続いてその下、基幹系システム管理事業の7,148万8,889円は、基幹系システムの使用料と機器の保守委託料、プリンタートナー等の消耗品費に要した費用の支出でございます。

次に、その下、情報系システム機器更新事業の3,713万1,598円は、情報系の庁内システムの機器の更新等に要した費用で、主なものは、サーバー機器や端末パソコンの購入費として3,308万3,532円の支出でございます。

続いて、その下、情報系システム管理事業の1,668万1,532円につきましては、情報系システムの運用管理に要したもので、プリンタートナー等の消耗品254万2,920円、システムのハードウェア及びネットワークの保守委託料941万472円、ソフトウェアの使用料460万9,980円などを支出しております。

次に、成果報告書102、103ページ、一番上の伝送路管理事業の1,585万6,269円については、市の各施設を結ぶ光ケーブル維持管理に要した費用であり、主なものとして、友部地区のNTT光回線使用料528万7,680円、光イントラケーブルの電柱共架使用料219万7,152円、いばらきブロードバンドネットワーク負担金816万6,237円の支出でございます。

続いて、その下、光ファイバー網運営事業の2,959万7,176円の内容については、地域情報通信基盤整備事業により整備しました光ファイバー網の運営管理に要した費用の支出であり、主なものとして、電柱等の支障移転に伴う設備変更業務委託料1,377万2,808円、光ケーブルの電柱等共架使用料として1,332万9,568円、光ケーブルの保守委託料249万4,800円の支出でございます。

次に、その下、公共無線LAN管理事業の3万7,800円は、市役所や公民館などの公共施設に設置してある無線LANのセキュリティ強化対策に伴うソフト使用料の支出でございます。

続いて、その下、社会保障・税番号制度運用事業374万7,200円は、主なものは、マイナンバー制度に対応するため、基幹系システムと中間サーバーの連携費171万7,200円、地方公共団体システム機構に対し、中間サーバーの運営に要した費用の負担金として203万円の支出でございます。

10目電算管理費は以上です。

続きまして、決算書66、67ページ、成果報告書は114、115ページをお開きください。

決算書、4項選挙費の支出済額は6,126万5,133円です。内容としては、成果報告書、下から5事業目にありますとおり、年5回開催した選挙管理委員会の委員報酬などのほか、2目として、12月9日執行の茨城県議会議員選挙費1,700万6,025円、3目市長選挙費、一

番下の4目、12月9日に、県議選と同時期に執行した市議会議員選挙費3,501万2,414円が主な支出でございます。

最後の項目となります。

決算書110、111ページ、成果報告書は190、191ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、4目災害対策費の支出済額2,956万2,976円のうち、本課分としては2,393万2,548円含まれております。内容について、節区分ごと主なものを説明いたします。

決算書13節委託料の支出済額1,217万520円のうち、911万4,120円が本課分です。内容としては、成果報告書190、191ページ、下から2事業目の防災無線管理事業のうち、防災無線保守点検委託料214万8,120円、成果報告書、次のページ、上から4事業目の防災行政無線デジタル化整備事業基本設計業務委託料696万5,000円が主なものでございます。

次に、15節工事請負費の支出済額438万4,800円は全て本課分であり、内容としては、成果報告書は戻って190、191ページ、下から6事業目の災害対策事業の3行目、防災倉庫3カ所を整備した費用を支出したものです。

最後に、18節備品購入費の支出済額207万2,520円のうち、189万9,720円が本課分です。内容としては、成果報告書、同じページ、下から2事業目の防災行政無線管理事業のうち、3行目のJアラート新型受信機を購入したものです。

最後に、19節負担金補助及び交付金の支出済額445万8,770円のうち、439万9,210円が本課分です。内容としては、成果報告書、同じページ、下から6事業目の災害対策事業のうち、4行目、県防災ヘリコプター運航負担金120万円、成果報告書は、次のページ、上から5事業目、被災者生活再建支援システム整備事業の負担金289万4,000円が主なものでございます。

以上、総務課所管分の説明といたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので、質疑を終わります。

ここで昼食のため、1時まで休憩いたします。

午後零時04分休憩

午後1時00分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、笠間支所地域課所管から、補足の説明があります。よろしく願いいたします。

笠間支所地域課長岡野洋子君。

○岡野笠間支所地域課長 地域課長の岡野です。午前中の説明で、補足させていただきたいので、よろしくお願いいたします。

成果報告書の95ページの一番上の段でございます。平成29年度が管理台数が27台にあったにもかかわらず、平成30年度の台数が24台に減っているのに、経費が削減されていないことについてでございます。管理台数24台という台数のみで説明をさせていただきましたけれども、さらに内訳として、前年度と比較し、車検の台数は同じ13台でございます。残りは、12カ月の法定点検で経費は余りかかっておりません。また、古い車両が多くなっているため、総括的な修繕も必要になっていることが、管理費用が減にならない主な理由でございます。

以上でございます。

○田村委員長 ありがとうございます。

次に、資産経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

資産経営課長山田正巳君。

○山田資産経営課長 それでは、平成30年度笠間市一般会計歳入歳出決算における資産経営課所管のその主なものにつきましてご説明のほうさせていただきたいと思います。

まず、歳入につきましてご説明申し上げたいと思います。

決算書24ページ、25ページ、成果報告書につきましては36、37ページをお開きいただきたいと思います。どちらも中段あたりでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料の収入済額82万6,499円のうち、資産経営課分につきましては73万1,099円でございます。本庁舎や岩間支所庁舎などにおける使用料収入等でございます。

続きまして、決算書38、39ページ、成果報告書は58、59ページをお開き願いたいと思います。どちらも下段のあたりでございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額5,326万313円のうち、資産経営課分につきましては1,129万3,509円でございます。ゴルフ場や県警察、職業安定所などへの土地の貸し付けや建物の貸し付け料でございます。

次に、決算書はそのまま、今のところの下段、今度、成果報告書は60、61ページをお開きいただきたいと思います。中段あたりでございます。

2目1節の利子及び配当金、収入済額668万5,779円のうち、資産経営課分につきましては146万6,354円で、庁舎建設基金の利子収入10万1,560円とみどりの基金の基金利子収入9万円、公共建築物長寿命化等対応基金利子収入127万4,794円でございます。

次に、決算書のページはそのまま、今のところの下段でございます。成果報告書は、62、63ページをお開き願いたいと思います。中段くらいでございます。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節不動産売払収入、収入済額7,438万4,189

円でございます。遊休地や法定外公共物の払い下げなどによります土地の売り払い収入でございます。

続きまして、決算書42、43ページ、成果報告書は64、65ページをお開きいただきたいと思ひます。どちらも下段あたりでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目1節みどりの基金繰入金、収入済額185万8,995円で、公園施設などの除草管理業務委託事業へ充当する財源として基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、決算書46、47ページ、成果報告書は68、69ページをお開きいただきたいと思ひます。決算書は中段あたり、成果報告書は上段あたりでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、17目1節庁舎建設基金繰入金、収入済額385万3,200円で、本庁舎の大規模改修事業実施設計等ですけれども、充当する財源として、基金から繰り入れたものでございます。

次に、決算書50ページ、51ページ、成果報告書は72、73ページをお開きいただきたいと思ひます。決算書は下段のあたり、成果報告書は下から3段目でございます。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額5億2,920万2,249円のうち、資産経営課分の収入につきましては、380万1,365円で、自販機の設置料や市内小中学校の教職員などの駐車場の利用料収入でございます。

以上が資産経営課の主な収入でございます。

次に、支出につきまして、主ものをご説明させていただきたいと思ひます。

決算書58、59ページの見開きをごらんいただきたいと思ひます。

成果報告書につきましては、90、91ページの見開きから、次のページの92、93ページの下段までとなっております。

資産経営課の支出は、全て総務費の5目財産管理費の内訳となっております。本庁舎の管理を初め、公用車や事務機器等、いわゆる財産の通年の維持管理に関する経費が主なものとなっております。金額的には、5目財産管理費の支出済額1億6,450万4,555円のうち、資産経営課分の支出済みは1億5,499万5,056円でございます。内訳としまして、3節の職員手当等から23節の公課費までに網羅されている決算でございます。そのような例年、通年の維持管理経費の中でも、成果報告書に特に重立ったものをご説明させていただきたいと思ひます。

まず成果報告書90ページ、91ページの下段から2段目でございます。

本庁舎大規模改修事業301万3,200円でございます。今年度本庁舎大規模改修工事を予定しておりますが、それに当たり、基本設計策定業務やユニバーサルデザイン関連業務に費やしたものでございます。

92、93ページに移っていただきたいと思ひます。

上から2段目です。本所庁舎管理事業において記載されております中では、勤務する職

員のための駐車場などとして本庁舎周辺の土地をお借りしておりますけれども、その賃借料として595万5,558円でございます。

次に、下から4段目になりますけれども、公共施設ごみ処理事業において記載されております本庁舎を初めとした公共施設45カ所のごみ収集運搬業務委託料として1,285万2,000円でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終ります。

入れかえのため、暫時休憩します。

午後1時09分休憩

午後1時09分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

財政課長木村成治君。

○木村財政課長 財政課です。よろしく願いいたします。

それでは、平成30年度一般会計歳入歳出決算の財政課所管に係る部分につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

決算書の18、19ページ、成果報告書は30、31ページでございます。

2款地方譲与税、1項、1目地方揮発油譲与税は1億677万5,000円を収入しております。

次に、成果報告書のみ32、33ページをお開きください。

2項、1目の自動車重量贈与税は2億6,302万7,000円を収入しております。いずれも法に基づきまして交付されるもので、予算現額どおりの収入でございます。

次に、決算書のみ20、21ページをお開きください。

3款、1項、1目利子割交付金は1,333万8,000円、4款、1項、1目配当割交付金は3,046万5,000円、5款、1項、1目株式等譲渡所得割交付金は2,627万7,000円を収入しております。いずれも算出基準に基づきまして予算現額どおりの収入でございます。

同様に、6款、1項、1目地方消費税交付金は13億4,026万9,000円を収入しております。

決算書22、23ページをお開きください。

8款、1項、1目自動車取得税交付金は1億181万1,000円を収入しております。

9款、1項、1目地方特例交付金は4,672万6,000円を収入しております。

成果報告書34、35ページをお開きください。

10款、1項、1目地方交付税でございます。収入額67億1,852万円の内訳といたしまして、普通交付税が60億7,141万円、特別交付税が6億4,371万4,000円、東日本大震災に係る震災復興特別交付税が339万6,000円となっております。

続きまして、決算書38、39ページをお開きください。成果報告書は60、61ページになります。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金の収入済額668万5,779円のうち、財政課所管分としましては、財政調整基金や減災基金、土地開発基金などの運用利子を合わせまして295万3,088円でございます。

決算書の40、41ページをお開きください、成果報告書は62、63ページになります。

17款、1項寄附金、1目一般寄附金22万9,000円でございますが、常陸農業協同組合友部営農受託部会ほか、3件の寄附金でございます。

決算書の44、45ページをお開きください。成果報告書は66、67ページになります。

18款繰入金、2項基金繰入金、11目元気かさま応援基金繰入金は、ふるさとづくり寄附金事業の充当財源といたしまして2,073万3,000円を繰り入れ、12目復興まちづくり基金繰入金484万円は、震災復興事業として消防車両の購入等に充当をしております。

決算書の48、49ページをお開きください。成果報告書は68、69ページになります。

19款、1項、1目繰越金は9億2,728万3,244円でございます。

続きまして、決算書50、51ページから、成果報告書は78、79ページになります。

21款、1項市債でございますが、まず、1目総務債3億350万円は、市民センターいわま整備事業に充てております。

決算書、52、53ページをお開きください。

2目農林水産業債6,720万円は、道の駅整備事業及びクラインガルテン改修事業に、3目土木債3億1,490万円は、市道整備事業や笠間稲荷周辺まちづくり拠点事業に充てたものでございます。

成果報告書80、81ページになります。

4目消防債1億3,760万円は、消防ポンプ車等の消防車両整備及び消防団の詰所整備事業に、5目教育債2億6,980万円は、みなみ学園義務教育学校整備中学校校舎空調整備事業及び市民球場整備事業などに充てるため、それぞれ起債をしたものでございます。

6目臨時財政対策債につきましては、11億5,470万7,000円を地方交付税の財源不足の補填として起債をしております。

7目衛生債870万円は、地域医療センターかさま整備事業に、8目災害復旧債1,680万円は、稲田中学校グラウンドの災害復旧事業に充てたものでございますが、どちらも平成29年度からの繰り越し事業でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

決算書56、57ページをお開きください。成果報告書は88、89ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費でございますが、支出済額1,147万8,388円ですけれども、これは予算や決算、起債、交付税の算定など、財政事務全般にかかる経費でございます。

決算書の58、59ページをお開きください。成果報告書は94、95ページになります。

5目財産管理費でございます。支出済額1億6,450万4,555円のうち、647万6,103円が財政課契約検査室分でございます。

14節使用料及び賃借料1,601万9,244円のうち、406万9,746円が契約検査室分でございます。これは電子入札システムなどの使用料でございます。

続きまして、決算書64、65ページをお開きください。成果報告書は108、109ページになります。

14目基金費、25節積立金6,196万5,596円のうち、財政課所管分は6,124万9,932円となります。内訳といたしましては、財政調整基金、減災基金、元気かさま応援基金、復興まちづくり基金の積み立てとなっております。

続きまして、決算書126ページ、127ページをお開きください、成果報告書は222、223ページになります。

11款、1項公債費、1目元金につきましては、支出済額29億9,302万1,770円で、市債の元金償還でございます。

2目の利子1億9,986万8,457円は、市債に係る償還利子でございます。

12款諸支出金、1項公営企業費、1目病院事業支出金でございますが、19節負担金補助及び交付金9,847万1,882円のうち、保健行政等の負担金として6,581万1,216円、病院事業への補助金として3,289万666円を支出しております。

24節投資及び出資金958万5,285円は、病院会計で償還する企業債元金に対する出資金などで繰り出し基準に基づくものでございます。

繰越明許費246万4,000円は、市立病院において、市立病院企業会計システム構築事業が年度内に完了しないことから、一般会計からの出資金を翌年度に繰り越したものでございます。

2目上水道事業出資金でございますが、決算書、次の128、129ページをごらんください。19節負担金補助及び交付金5,688万1,095円は、国の基準に基づいて補助をします上水道高料金対策補助金、それから消火栓の維持管理負担金でございます。

24節投資及び出資金1,016万8,766円は、水道会計で償還する企業債元金に対する、こちらも繰り出し基準に基づく出資でございます。

3目公共下水道事業出資金でございますが、平成30年度より、公共下水道会計が企業会計に移行したことにより、諸支出金として財政課から国の繰り出し基準などにより支出をしております。

19節負担金補助及び交付金 7億309万8,000円は、下水道会計で償還する企業債利息及び雨水処理負担金として1,164万4,000円、分流式下水道高資本費対策維持管理費等の補助金として、6億9,145万4,000円を支出しております。

24節投資及び出資金 2億4,841万5,000円は、下水道会計で償還する企業債元金や分流式下水道等に対する出資でございます。

以上が、財政課所管に係る決算についての説明となりますが、続きまして、成果報告書の333ページをお開きいただきたいと思います。一番最後のページになります。

定額の資金を運用するための基金、笠間市では土地開発基金のみであります。その運用状況書でございます。基金総額は14億8,301万2,252円で、運用利子50万3,156円を収入し、同額を基金へ繰り出しております。

また、済みません、成果報告書の28ページをお開きください。

こちらは地方消費税交付金の増額分についての充当状況でございます。表の6行目（歳入）にありますように、引き上げ分の地方消費税交付金は5億7,740万7,000円で、これを表の事業にそれぞれ充当をいたしております。社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費として、社会福祉、社会保険、保健衛生の項目に区分されますが、一番下の合計をごらんいただくと、対象となる経費は96億840万1,000円、うち特定財源を差し引いた一般財源は43億7,984万7,000円となります。ここに先ほどの交付金額5億7,740万7,000円を充てている状況でございます。項目ごとの充当金額は、便宜上それぞれの一般財源で案分したものでございます。

以上で財政課の説明を終わります、よろしくお願いたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の94、95ページなのですが、電子入札のシステム共同利用事業で224万4,143円という金額を支出しているのですが、この使用状況について教えてもらいたいのですが。

○鶴田契約検査室長 契約検査室の鶴田と申します。電子入札の利用件数ということなのですけれども、平成30年度は全部で92件実施しております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これは、使用料については、その件数によって違うのか、料金がですね、どういうシステムで支出しているのか、お願いしたいと思います。

○田村委員長 どうぞ。

○鶴田契約検査室長 電子入札システム使用料につきましては、茨城県が開発したシステムを使っておりまして、茨城県と県内25市町村使用しておりますので、それぞれ負担しておりまして、当然利用件数が多いほどシステム利用料は高くなっております。利

用量に応じて、使用料のほうは支出しております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これから、電子入札というのが、やっぱり多くなると思うので、ここをうまく利用して、入札の簡易化というか、そういうものが図れればと思うので、利用を促進する形でお願いしたいと思います。

○田村委員長 ほかにありませんか。

中野委員。

○中野英一委員 ちょっと初歩的な質問なのですが、交通安全対策特別交付金が交付されていますけれども、これはページは34ページです、成果報告書の34ページで、

○田村委員長 中野委員、ちょっとこれ担当課が違うと思うのですが、

○中野英一委員 済みません。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時28分休憩

午後1時28分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 税務課でございます。よろしくお願いたします。

それでは、税務課所管分の平成30年度歳入歳出決算につきましてご説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、税務課所管分であります市税の現年度課税分についてご説明いたします。

決算書の18、19ページ、成果報告書は22、23ページをお開きください。

成果報告書の上段になりますが、平成30年度市税現年課税分の調定総額は94億5,974万1,872円、前年比で6,845万2,392円の増でございます。率にいたしましては100.7%でございます。

続きまして、税目ごとに説明いたします。

決算書18ページ上段になりますが、1款市税、1項市民税、1目個人分、1節現年課税分の調定額34億5,376万1,458円は、前年比3,759万999円の増でございます。

内訳につきましては、成果報告書の22ページになりますが、上段の1項市民税の

個人の行になります。均等割は1億3,258万6,732円、所得割は33億2,117万4,726円でございます。

決算書18ページ上段にお戻りいただきまして、1項市民税、2目法人分、1節現年課税分でございますが、調定額7億1,934万5,800円、前年度比7,447万2,900円の増でございます。

内訳につきましては、成果報告書22、23ページ中段の法人の行になりますが、均等割は1億9,215万1600円、法人税割は5億2,719万4,200円でございます。

決算書18ページ中段にお戻りいただきまして、2項、1目固定資産税、1節現年課税分でございますが、調定額45億4,997万4,100円、前年比3,916万6,900円の減でございます。

内訳につきましては、成果報告書の22、23ページ、下段の固定資産税の部分になりますが、純固定資産税の土地の調定額につきましては、表の一番下にあります合計の税額13億6,344万4,400円でございます。

成果報告書24、24ページをお開きいただきまして、上段にあります家屋の調定額につきましては、表の一番下にあります合計の税額20億1,737万3,200円でございます。次の償却資産の調定額につきましては11億6,915万6,500円でございます。平成30年度は、評価がえの年でありましたため、土地及び家屋につきましては、約1億3,000万円の減でございましたが、償却資産につきましては、大きな設備投資がございましたこと、太陽光発電施設などの影響により、約9,000万円の調定増となりまして、差し引き、先ほど申し上げました3,916万6,900円の減となった次第でございます。

決算書18ページにお戻りいただきまして、中段にあります2項固定資産税、2目国有資産等所在市町村交付金、1節現年課税分でございますが、調定額1,886万500円、前年比29万7,000円の減でございます。

次の行になりますが、3項、1目軽自動車税、1節現年課税分でございますが、調定額2億2,493万900円、前年比732万1,800円の増でございます。

内訳につきましては、成果報告書24、25ページの中段から下の表になりますが、軽自動車の課税台数は3万3,457台、前年比75台の増に加え、軽自動車税の税率改正や重課の影響により調定増となっております。

また決算書18ページにお戻りいただきまして、中段やや下にあります4項、1目たばこ税、1節現年課税分でございますが、調定額4億9,286万9,114円、前年比は1,146万9,407円の減でございます。

内訳といたしましては、成果報告書26ページの表の中段になりますが、売り渡し本数9,138万446本分の調定額4億9,085万3,359円に、手持ち品課税の調定額201万5,755円の合計額でございます。

続きまして、決算書は20、21ページ、成果報告書は32、33ページをお開きください。

決算書下段にあります7款、1項、1目、1節ゴルフ場利用税交付金でございますが、

調定額 1 億9,120万 7 円、前年比347万6,045円の減でございます。

内訳としましては、成果報告書の下から 3 段目の 1 目ゴルフ場利用税交付金になりますが、市内に所在するゴルフ場から茨城県が収入したゴルフ場利用税のうち、7 割に相当する額が交付されたものでございます。

続きまして、決算書の26、27ページ、成果報告書は40、41ページをお開きください。

決算書中段にあります 2 項手数料、1 目総務手数料、6 節事務手数料でございますが、調定額744万9,900円のうち、税務課所管分といたしましては664万6,550円、前年比56万7,700円の減でございます。

内訳といたしましては、成果報告書の中段やや下になりますが、事務手数料として、窓口、コンビニ及び庁内端末の合計 2 万3,788件の税務関係諸証明を発行し、調定と同額を収入しております。

続きまして、決算書の36、37ページ、成果報告書は56、57ページをお開きください。

決算書の下段になりますけれども、15款県支出金、3 項委託金、1 目総務費委託金、2 節徴税費委託金でございますが、調定額 1 億1,899万5,368円、前年比で131万9,055円の増でございます。

内訳といたしましては、成果報告書の下から 4 段目となりますが、徴税費委託金として個人県民税の徴収交付金を調定と同額収入しております。

以上が税務課所管分の歳入決算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

決算書64ページ、65ページ、成果報告書は108ページ、109ページをお開きください。

決算書の下段になりますが、2 款総務費、2 項徴税費、1 目税務総務費でございますが、支出済額 3 億1,414万5,971円のうち、税務課所管分といたしましては6,775万4,543円でございます。

1 目税務総務費の主な支出といたしましては、13節委託料の支出済額971万3,580円及び23節償還金利子及び割引料の支出済額4,873万466円のうち、税務課所管分といたしまして4,871万7,066円でございます。

内訳につきましては、成果報告書108ページ一番下になりますが、委託料といたしまして、税務諸証明交付事務としてコンビニ交付システム管理業務32万4,000円、ページをおめぐりいただきまして、110ページ、一番上の固定資産標準地評価事務として標準地時点修正業務ほか 5 業務の合計309万2,580円、次の段の固定資産評価替え準備事務として629万7,000円の委託費用でございます。

償還金利子及び割引料といたしましては、110ページ、上から 4 段目になりますが、市税還付事務として市税における過年度の過誤納金などを歳出還付したものでございます。

決算書66、67ページをお開きください。

上段の 2 目賦課徴収費でございますが、支出済額8,473万3,146円のうち、税務課所管分

は5,013万2,470円でございます。

主な支出といたしましては、上から9行目にあります13節委託料の支出済額4,443万379円のうち、税務課所管分は4,004万7,625円、19節負担金補助及び交付金の支出済額1,311万3,202円のうち、税務課所管分は186万4,202円でございます。

内訳につきましては、成果報告書7段目からとなりますが、委託料といたしましては、それぞれの賦課事務で電算業務を委託しており、7段目の固定資産税賦課事務では1,599万4,800円、8段目、市民税賦課事務では1,442万5,560円、9段目、軽自動車税賦課事務では436万8,600円の委託費用を支出しております。また、8段目に戻りまして、市民税賦課事務においては、人材派遣に519万6,609円の委託費用を支出しております。

19節負担金補助及び交付金といたしましては、主なものは、8段目の市民税賦課事務において地方税電子化協議会負担金として135万2,663円を支出しております。

以上で税務課所管分の歳入歳出決算に関する説明を終わります。よろしく願いいたします。

○**田村委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** ないようなので、質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時42分休憩

午後1時42分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、収税課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

収税課長太田周夫君。

○**太田収税課長** それでは、平成30年度歳入歳出決算の収税課所管分についてご説明いたします。

決算書の18ページ、19ページをお開きください。成果報告書につきましては30、31ページになります。

まず、歳入の市税からご説明いたします。

1款市税、1項市民税でございますが、調定額43億5,426万5,007円、収入済額41億7,662万965円、不納欠損額2,274万1,683円、収入未済額1億5,490万2,359円でございます。

次に、2項固定資産税でございますが、調定額48億6,650万4,854円、収入済額45億5,640万7,437円、不納欠損額4,729万5,734円、収入未済額2億6,280万1,683円でございます。

続いて、3項軽自動車税でございますが、調定額2億4,393万4,770円、収入済額2億2,271

万449円、不納欠損額187万6,503円、収入未済額1,913万7,818円でございます。

次に、4項市たばこ税でございますが、調定額4億9,286万9,114円で、同額を収入しております。

続いて、決算書の26ページ、27ページをお開きください。下段のほうになります。成果報告書につきましては40ページ、41ページになります。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、2節督促手数料でございますが、調定額239万9,100円で同額を収入しております。

次に、決算書の48ページ、49ページをお開きください。中段になります。成果報告書につきましては68ページ、69ページをお開きください。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金でございますが、市税滞納の延滞金として調定額3,811万6,510円で、同額を収入しております。

続いて、決算書50ページ、51ページをお開きください。中段ぐらいになります。成果報告書は70ページ、71ページになります。

20款諸収入、4項雑入、1目滞納処分費、1節滞納処分費でございますが、不動産鑑定料として調定額7万8,100円で、同額を収入しております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書66ページ、67ページをお開きください、上段になります。成果報告書は、118、119ページになります。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、歳出済額8,473万3,146円のうち、収税課所管分は3,460万676円でございます。主な内容といたしまして、1節報酬の支出済額922万1,910円は徴収嘱託員の報酬でございます。

4節共済費の支出済額201万7,378円のうち、収税課所管分は131万7,827円で、徴収嘱託員の社会保険料でございます。

11節需用費の支出済額263万470円のうち、収税課所管分は148万8,943円で、納付書、督促状、封筒などの印刷代でございます。

12節役務費の支出済額431万4,161円のうち、収税課所管分は417万5,671円で、金融機関等に支払った市税の口座振替手数料や収納取り扱い手数料などがございます。

13節委託料の支出済額4,443万379円のうち、収税課所管分は438万2,754円で、市税の電算業務、市税収納データ業務委託などがございます。

19節負担金補助及び交付金の支出済額1,311万3,202円のうち、収税課所管分は1,124万9,000円で、茨城県租税債権管理機構の負担金でございます。

以上で収税課所管分の決算に関する説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 決算書の67ページですか、賦課徴収費の2目の賦課徴収費の中の共済費と賃金があると思うのですが、これの徴収員が何人いて、今やっているのか、ちょっと教えてください。

○田村委員長 収税課長太田周夫君。

○太田収税課長 徴収については、今、5名います。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 傾向としては、前年よりもふえているのか、減っているのか、そこら辺をお願いしたいと思います。

○田村委員長 収税課長太田周夫君。

○太田収税課長 徴収員の人数については、ふえておりません。5名です。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 同じということなのですが、来年度から制度が変わるといって、公務員の臨時職員の扱いが、会計年度の臨時職員という形の中での扱いになるのですが、徴収員としては、どのようになるのか、教えてください。

○田村委員長 収税課長太田周夫君。

○太田収税課長 徴収嘱託員については、嘱託員とはなっておりますが、一般職非常勤職員という位置づけになりますので、来年度から会計年度職員になります。

○田村委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書でお聞きします。112、113ページです。上から2項目め、収納対策事務を行ってとありまして、収納率向上を図るため、収納対策事業を実施した結果など、具体的に教えていただいでよろしいでしょうか。

○田村委員長 収税課長太田周夫君。

○太田収税課長 徴収率ということではよろしいでしょうか。徴収率につきましては、全税、国保税を除く市税になります。現年度分が98.54%、滞納繰越分25.52%、現年度と繰り越し合計で94.89%になっております。対前年度では、合計で0.5%伸びております。

○田村委員長 安見委員。

○安見貴志委員 今、収納率向上を図るといってやるといって、伸びがあったということになりますが、滞納がなくなるというのは、なかなか現状として難しいのでしょうか、翌年度以降、例えば、新たな対策事業として考えているようなことがございますか。

○田村委員長 収税課長太田周夫君。

○太田収税課長 令和元年度の取り組みということではよろしいですか。うちのほうで、今催告書につきましては、5月と11月に送っております。現年のみの滞納者については、8月と10月と2月に催告書を送っております。前年度とは変わってはいないのですが、

今後、口座振替について、キャンペーン等を行うようなことで検討しております。

それと、年を明けて、うちのほう、少し収納率が上がらないような傾向があるので、4月にもう1回催告をしまして、現年度分については5月31日まで収納できますので、年明けてからの収納率向上に、ことしは努めたいと思っております。

○田村委員長 安見委員。

○安見貴志委員 わかりました。どんな形であれ、接触頻度なり、そういった催告回数がふえてこない、多分率は上がってこないのだと思いますが、経費をかけるということにもなりますので、税金、例えば、1万円当たりの徴税費というものが、逆にコスト高になって、取ったはいいのだけれども、コストが上がっているということで、例えば、プラスマイナスの話をしてはいけないのでしょうかけれども、そういうところも考えなくてはいけないので、いかにコストをかけずに税金の滞納を減らすかというところも考えながらやっていただければと思います。

以上でございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

以上で、総務部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで2時10分まで休憩したいと思います。よろしく願いいたします。

午後1時56分休憩

午後2時07分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、坂本議員から傍聴の申し出がありましたので、ご報告いたします。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

市民活動課長橋本祐一君。

○橋本市民活動課長 平成30年度歳入歳出決算につきまして、市民活動課所管分の説明をいたします。

まず、歳入の主なものでございます。

決算書の24、25ページをお開きください。報告書は36ページ、37ページでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料、収入済額1,020万5,050円は笠間駅、稲田駅、福原駅、友部駅北口駐車場の使用料でございます。

次に、決算書34、35ページをお開きください。報告書は、52、53ページになります。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額1,003万3,972円のうち、228万円は、国体開催に伴う街頭防犯カメラ設置促進事業補助金と

して収入したものでございます。

次に、決算書の40、41ページをお開きください。報告書は62、63ページです。

17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額5,910万円のうち5,880万円は、ふるさとづくり寄附金を収入しました。

次に、決算書50、51ページをお開きください。報告書は72、73ページになります。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額5億2,920万2,249円のうち535万6,800円が市民活動課分の収入でございます。主な内訳としましては、行政区防犯灯整備負担金466万8,000円の収入でございます。

次に、歳出の主なものになります。

決算書62ページ、63ページをお開きください。報告書は102、103ページです。

2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費の支出済額704万4,306円です。節の主なものをご説明いたします。

8節報償費、支出済額266万4,000円は、高齢者運転免許自主返納支援事業として支出したものです。

19節負担金補助及び交付金、支出済額220万円は、笠間地区交通安全協会負担金200万円と交通安全母の会の補助金20万円でございます。

次に、13目市民活動費に移ります。報告書は102ページから109ページにかけて記載しております。

支出済額は1億5,687万565円です。節の主なものをご説明します。

決算書、64、65ページをお開きください。

11節需用費、支出済額649万1,343円の主な内訳は、光熱水費412万8,840円として防犯灯管理事業、市管理防犯灯の電気代320万205円でございます。

13節委託料、支出済額1億2,364万1,420円の主な内訳は、ふるさとづくり寄附金制度推進事業において、返礼品、送料等を含む業務一括代行委託料3,022万7,444円でございます。

また、消費生活相談事業においては、1,075万5,720円で特定非営利法人NPO消費者相談室に委託しております。

地域交流センター運営事業においては、友部、岩間両施設の指定管理委託料6,133万2,000円でございます。

行政区防犯灯管理事業においては、行政区管理防犯灯をLED化し、管理委託料466万8,000円を支出したものでございます。

駅前駐車場管理事業委託料においては、指定管理委託料等709万7,200円でございます。

まちなか犯罪抑止事業として、市街地の防犯カメラ運用業務委託料609万328円でございます。

続いて、15節工事請負費、支出済額645万9,928円でございます。まちなか犯罪抑止事業において、防犯カメラ設置工事請負費461万7,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金は、支出済額961万5,910円でございます。主な負担金ですが、笠間地区防犯協会負担金173万8,000円でございます。

次に、補助金の主なものは、市民活動助成事業において活動費用として合計で170万円を8団体に助成しております。また、地域集会所建設事業においては6地区に127万1,000円を補助しました。

市民生活活動課分の説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 106ページ、107ページです。防犯灯の整備事業の中で、一括リース方式で1,100基をやっておりますが、これ6年目に入りまして、昨年の修繕状況、一括リースをやった10年を迎えないで壊れてしまった件数とかをお願いしたいと思うのですが。

○田村委員長 市民活動課長橋本祐一君。

○橋本市民活動課長 申しわけございません。一括リース方式のほうの集計としては、今手持ちの資料がなくて、申しわけございません。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 下に書いてある修繕費というのがありまして、ランプ交換42基、本体交換11基というのは、一括リース方式ではないという形なのですか。

○田村委員長 市民活動課長橋本祐一君。

○橋本市民活動課長 こちらは、一括リース方式とは別に、市のほうで管理している防犯灯の修繕費ということで、申しわけございません。一括リース方式のほうについては、私勘違いして申しわけございません。修繕費も含めてのリース方式になっていきますので、修繕費としてはかかっていないということで、申しわけございません。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 次の質問よろしいですか。同じページに、駅前駐車場の管理事業というのがありまして、先ほども収入の中でも、友部駅北口と岩間駅前、宍戸駅前、それと稲田、福原の駅前という形で説明がありましたが、指定管理料294万8,400円を払っているということで、今もやっているのですが、収入の伸びというか、ことしの状況と昨年の状況あたりはどうか、そこを教えてください。

○田村委員長 市民活動課長橋本祐一君。

○橋本市民活動課長 指定管理料でまず稲田と福原駅前でございますが、今報告書に載っているのが平成30年度の実績でございますが、平成29年度の実績で行きますと、稲田と福原合わせますと197万円の収入が入っております。今年度につきましては、収入のほうは209万円ほどということで、若干の伸びが出ているような、10万円ぐらいだとは思いますが、そのぐらいは伸びているような。笠間駅北口につきましては、平成29年度の収入が642万円、

平成30年度が653万円ということで、こちらも11万円ぐらいの収入が若干伸びているような状況でございます。

以上でございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 水戸線の状況が余りよくないのですが、ここは努力義務として、努力してもらおうということなのですが、駅前の駐車場があるということで、それを使ってもらおうことが重要なので、どうしても、乗りかえがあるので、友部駅まで来てしまうという形の人が多いと思うので、それを稲田と福原があるということなので、しっかりお願いしたいと思います。

○田村委員長 市民活動課長橋本祐一君。

○橋本市民活動課長 週報とか、そういうものを使って、PRのほうをしていきたいと思えます。

以上でございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

林田委員。

○林田美代子委員 実は、108ページ、まちなか防犯抑止事業の防犯カメラについてです。といいますのが、市内に32基設置していただいているのですけれども、これで抑止効果といいますか、今までにつけてまして、何か効果が、こういうことがありましたよといういい事例がございますか。

○田村委員長 市民活動課長橋本祐一君。

○橋本市民活動課長 もちろん、防犯カメラがあるということで、市内の主要な交差点等、あとは、近隣の市町村の境のところに設置しているわけなのですが、そちらに防犯灯設置中というカメラ設置中というような看板もつけておりまして、そういったもので防犯カメラが設置されているという部分での一定の抑止効果、犯罪に対する抑止効果はもちろんございます。また、抑止ばかりではなくて、最近この防犯カメラが撮影されているデータをもとに、警察のほうから捜査の協力依頼というのが数多く出されております。最近の事例ですと、昨年かと思ったのですが、笠間の石井地区のほうで、夕方ひき逃げ事件があったときに、やはりその近くの交差点等に防犯カメラがございまして、そちらのデータをもとに、捜査を進めたところ、スムーズにというか、検挙がすぐできたというような事例などもありまして、有効に活用していただいているような状況でございます。

○田村委員長 中野委員。

○中野英一委員 成果報告書の63ページなのですが、一般寄附金のことです。JA常陸ほか3件の寄附金を収入したとあるのですが、この合計が22万9,000円なのです。

〔「財政課」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 これはしていないですね。その前ですね。済みませんね。ほかにありませ

んか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の106、107ページの駅前等防犯カメラ管理事業なのですが、説明があったのかもしれないのですけれども、これ委託したというのは、何を委託したかと理解すればいいのでしょうか。設備はもう建っていて、その情報を見てもらっているのか、どういうふうに理解すればいいのか、説明をお願いいたします。

○田村委員長 市民活動課長橋本祐一君。

○橋本市民活動課長 こちらのまちなかの防犯カメラ委託料につきましては、設置した後の維持管理と申しますか、そのカメラ自体が常に正常に動いているかどうかというものを定期的に業者のほうに点検をしていただいて、作動状況を確認している費用でございます。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 動いているかどうか、映っている画面が動いているかどうかということは、情報をつかみたい人たちが見ていれば、それで運用上問題があるかないかというのはわかるわけですよ。それを委託するというふうに理解すると、何とも、何のためにお金を出しているのかと不思議に思ってしまうと思うのですけれども、それでいいのですか。要するに、防犯カメラって、映像を見るパターンと見ていないで、先ほどあったように、後でその時間帯の情報として引き出すという、多分二つのやり方があると思うのです。そのときに、結局情報が映像として見ているのと、後でとったときには、何かこれ情報出てきていないよという、それは自分たちでやらずにもうそれを委託するって、何か無駄なような気がしてしまったのです、説明を受けたらば。自分たちでわかるのではないかなと思って。その辺はどういうことなのか。

○田村委員長 市民活動課長橋本祐一君。

○橋本市民活動課長 その機械が、常に正常に動いている状態でないと、本来の防犯カメラを設置しても、例えば、撮影がされていなかったとかというような状況が起きないために、定期的にメンテナンスを行っているというようなものの委託料になるわけなのですか。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけれども、駅舎を含めて、駅の運用管理をいろいろな団体に委託していると、そういうものであれば、ある意味、朝来て1番目にきのうの情報が見えるか、見えないかを見てもらえれば、多分このお金は要らなくなるかもしれない、要するに、日ごとの点検ですよ。駅を管理している人に、防犯カメラが正しく動いているかどうかを含めてやってもらえれば、きのうの情報映っているね、ではきのうまでは正しく動いていたと、そういうような考えがあってもいいのかなと、今、やりとりをしてそう思ったのですけれども、その辺含めて、今後何かうまいことがあったらば、よろしく願いいたします。

○田村委員長 市民活動課長橋本祐一君。

○橋本市民活動課長 ちょっと駅の管理のほうは、また担当のほうは管理課になるところもあるので、駅の管理者と防犯カメラとまたうちのほうの設置が違うところもあるのですが、市民活動課が所管している分については、市内の32カ所の交差点のところも含めての話で、駅もちろん、ロータリー付近に、こちらから駅の付近のところについているものもありますので、そちらも含めて、確かにこの委託料についても、もう少し精査をして、幾らかでも減らせるような方向は検討していきたいと思います。

以上でございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので、質疑を終わりにします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時27分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 それでは、市民課所管分の歳入歳出決算の主なものについてご説明いたします。

市民課の業務は、本所の市民課、笠間支所、岩間支所の市民窓口課において、法律及び条例に定められた業務を遂行しております。

初めに、歳入でございます。

決算書、26、27ページをお開き願います。成果報告書は40ページ、41ページでございます。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料の収入済額は、戸籍謄本、戸籍抄本等の発行手数料でございます。

続きまして、4節住民票手数料につきましては、住民票謄本、抄本等の手数料でございます。

5節印鑑手数料の収入済額は、印鑑証明書の発行手数料と印鑑登録カードの新規および再登録手数料でございます。

続きまして、決算書30、31ページをお開き願います。成果報告書は46、47ページになります。決算書は中ほどやや下、成果報告書は上段になります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費管理補助金のう

ち、市民課所管として909万7,000円を収入したものです。個人番号カード交付事業補助金等でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書66、67ページをお開き願います。成果報告書は112ページから115ページになります。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費のうち、7節賃金は、本所ロビーの総合案内、本所市民課窓口業務及び支所を含むマイナンバーカード関係の臨時職員の賃金を支出したものでございます。成果報告書112ページの住民基本台帳証明交付事務、旅券事務、114ページのマイナンバー制度事業に含まれます。

13節委託料につきましては、戸籍システム、マイナンバー制度、証明書コンビニ交付事業等の管理に関する委託料を支出したものでございます。成果報告書は112ページ、証明書自動交付機運営事業、証明書コンビニ交付事業、114ページ、戸籍システム管理事業、マイナンバー制度事業、計四つの事業より支出しております。

14節使用料及び賃借料につきましては、戸籍システム、マイナンバーカード、通知カードの交付等の機器の使用料について支出したものでございます。成果報告書は112ページにあります旅券事務、114ページにあります戸籍システム管理事業、マイナンバー制度事業、計三つの事業より支出しております。

19節負担金補助及び交付金につきましては、証明書コンビニ交付事業の実施に伴う地方公共団体情報システム機構の負担金及び通知カード、マイナンバーカード関連事務委任交付金を地方公共団体情報システム機構に支出したものでございます。成果報告書は112ページ、証明書コンビニ交付事業、114ページ、戸籍謄本、抄本交付事務、マイナンバー制度事業の三つの事業より支出しております。

続きまして、決算書86ページ、87ページをお開き願います。成果報告書につきましては、144、145ページになります。

決算書87ページ下段になります。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金2億54万4,000円のうち1億958万5,000円が市民課所管の予算の支出です。笠間地方広域事務組合の負担金でございます。

以上で、平成30年度の市民課所管の歳入歳出決算についての説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の46、47です。個人番号カード、上から2行目です。個人番号カード交付事業の補助金の収入が2本になっていますが、支出のほうも、115ページで補

助金が2本に書いてあるのですが、これは、分かれてきたというその趣旨が違っているのかどうかという、事業の流れの中ではどういうふうになったのか、教えてください。

○田村委員長 市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 まずこの事業費の補助金といいますのは、人口割、全国の人口、それから参加している自治体の人口割から割り出された事業費になるのですけれども、それをまずは関連事務委任交付金として最初に収入がされます。また、事務費の補助金といたしましては、年度末にマイナンバーの実際に交付した枚数、実績に伴って事務費が入ってくるものでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 わかりました。最初に交付のための補助金があって、実績が伴って、また補助金が分配されるという形の中で、115ページの中で、実際には事業費1,812万7,049円という金額を事業費に充てているのですが、一応10分の10という形の中で、実際にはその900万円では難しい事業なのですかね。

○田村委員長 市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 実際に難しいといわれますと、まずこの交付金は10分の10というようにはなっているのですけれども、やはり参加の自治体数であったり、もちろん実績が入ってきますので、なかなか10分の10というわけにもいかないのです。大体7割から8割というところで。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 普及のために、いろいろやっていると思うのです。システムが変わって、マイナンバーを使っていこうという形の中で普及させるのは大変だと思いますが、まだまだ普及されていないという状況なので、しっかり普及のために努力をしていただきたいと思います。

○田村委員長 市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 国もこの普及を推進していくということで、いろいろな計画を進めていこうとしておりますので、私どもの市民課といたしましても、なるべくその普及の手助けができるように、例えば、今までやっておりませんでした夜間窓口の延長のときにも、これからマイナンバーカードの交付をしようと、今進めておりますので。

○田村委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 報告書のほうの112、113ページの証明書自動交付機の運営事業についてお尋ねをいたします。利用件数、証明書の発行件数と見ますと、昨年よりは若干伸びている状況にはございますが、経費が同程度かかっている中で、稼働率がやや低いように感じますし、実際にあそこに立っている人は、たまたま来庁して見たことがほとんどございません。稼働率とこの費用のバランスといいますか、そういったところを考えますと、稼働

率を上げる工夫をされるのか、場所を変えるなりも含めて。それか、経費に対して、発行件数が思わしくなければ、自動交付機を撤去するのか、そういったことをどのように考えているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○田村委員長 市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 この自動交付機の設置に当たりましては、実はそれぞれの自治体が設置をするよりも、国が進めたときに、全体で設置をしたほうが、費用がやはり大分違うのです。ですので、この270万円のこの交付金というのを考えますと、確かにその割には交付の枚数が少ないというようには感じるのですけれども、これからやはり市民サービスを進めていく中で、朝6時半から。済みません、実績なのですけれども、平成28年度から始まって、令和元年ですね。93、206、244というように、どんどん、もちろん実績は上がってはきております。今後とも継続しまして、なるべく利用していただけるように、もちろんそのPRもしていきたいと思っておりますので、続けていきたいと考えています。

○田村委員長 安見委員。

○安見貴志委員 今おっしゃっていただいた件数ですけれども、自動交付機の件数で間違いはないですか。

○田村委員長 市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 はい、間違いありません。

○田村委員長 安見委員。

○安見貴志委員 113ページにあるその自動交付機の件数、起算いたしますと231というふうになるかと思いますが、今、おっしゃっていただいた数字がちょっと違っていたように感じますが。

○田村委員長 市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 まず113ページの実績のほうには、税務課の発行する所得証明、それから課税証明書はこの中にはカウントはされてはおりません。ですので、ここは市民課管轄の部分、住民票、それから印鑑証明書、記載事項証明書の3件のカウントとなりますので。

○田村委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 同じような質問であったのですけれども、この証明書の発行の項目ですと、ここでいろいろあって、印鑑登録証明事務とか、今の交付金運営事業とか、証明書コンビニ交付事業とかいろいろあって、一番は、112ページから113ページの下から2番目のコンビニエンスに設置されている、これが堅調に伸びているのですよね。平成28年度の実績だと役250件ぐらい。ちょっと細かいところは申し上げないですけれども。それで、平成29年度ですと、700弱。でもそれが今1,000を超えているというところなのです。これも含めて、庁舎内のものが、もう少し伸びていいのかなとは思っているのですけれども、この辺も含めて、窓口業務の負荷がどのぐらい減っているのかなというところを、どのぐらい感じ取

っているのか、それとも実際に数字として、随分楽になったのかなどか、その辺というのは、実際どうなのですか。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 庁内の設置端末、それからコンビニ交付での影響が窓口業務にどれほどの影響があるかということですが、窓口にいらっしゃるお客様といいますのは、やはり住民票をおとりになる方、もちろん多いですが、住民票であったり、ここにありますような住民票の記載事項証明書であったり、こういったものを交付申請されておとりになる方も多いのですが、それだけでなく、住所の移動であったり、お届けであったり、いろいろなお届け等が絡んでくるというか、付随しての住民票をとったりする方が多いものですから、一概にそのことで住民票、ここでの数がどれだけ影響しているのかというのは、なかなか目に見えてはあらわれてこないというのが正直なところです。

○田村委員長 金木部長。

○金木市民生活部長 庁舎内に設置しておりますキオスク端末については、始まった当初が90件で現在200件を超えているということでもありますので、職員の事務軽減にどれだけ役に立ったかというのは、なかなかはかり知れないところがあるのですが、ただ、今後ふえていくことによって、例えば、これは電子マネーなんかもそうなのですが、つり銭をこちらでカウントしないとか、そういう目に見えない効果などもあらわれてくるのかなと思っています。それとどちらかというと、市民の利便性を第一に考えているシステムですので、市民の方が11時まで自由にとれるというのはおかしいのですが、とれるということもあって、市民の利便性は確実に向上しているのかなと思っています。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ちょっと私の質問が、何か違う方向に捉えられているような気がして、確認しますけれども、私は、積極的にやるべきだという感じで質問しているのです、実は。だから、なおさら皆様の仕事の負荷が軽減されたということ、私のように、何か質問があるときに、こういうふうになっていますよと、感覚的ではなく、もう少し質問者にわかりやすいような説明の内容にしてほしいという意味もあって、質問したのです。だから、なかなかわからないのですけれども、こうやって、コンビニエンスストアでその分とれば、間違いなく窓口の業務は減っているはずなのです。ただそれが、全体の中の仕事のコマ何%かよくわかりませんよ、確かにそうなのです。そういうことではなく、データをとったら、間違いなくその全体の中の本当に少しでも減っている、窓口でとる傾向は間違いなく減っていますよという説明ができるように、きちんとしておいてほしかったなと今思うのです。こうやってお金を使っているのですから、その効果をきちんと説明するように、できるようにしておいてくださいということです。どうも何とも十分な説明になっていなかったのです。そういう意味では、実は、長くなって申しわけないですが、住民登録に関する証明書を発行したとか、いろいろあるので、多分全体の中でどうなのかというの

をここで説明してもらうには時間が足りないのはわかっていますので、その辺も含めて、どのぐらい皆様の仕事が楽になってきたかということ働き方改革等当然あるでしょうから、きっちりと分析して、やっていただければありがたいなと思います。

以上でございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 では、質疑を終わります。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後2時50分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

環境保全課長小里貴樹君。

○小里環境保全課長 環境保全課所管の歳入歳出決算の主なものについてご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

まず初めに、歳入の主なものについてご説明いたします。

歳入歳出決算書、まず、26から27ページをお開き願います。主要施策成果報告書につきましては42から43ページでございます。

13款使用料及び手数料、2項手数料、2目環境衛生手数料、収入済額は9,981万1,480円でございます。

主なものは、笠間地区の塵芥処理手数料や一般廃棄物の処理手数料として、指定ごみ袋及び不燃ごみ処理券の交付代金を収入したものでございます。また、収入未済額28万7,280円は、平成29年度中に事業を停止した事業者に対する塵芥処理手数料が未収となっているものでございます。

次に、決算書を1枚返していただき、28から29ページをお開き願います。成果報告書はそのままの42から43ページでございます。

3節畜犬登録手数料、収入済額204万1,400円でございます。主な内容は、畜犬の登録、狂犬病予防注射済み証交付の手数を収入したものでございます。

続きまして、歳入歳出決算書50ページから51ページをお開き願います。主要施策成果報告書につきましては74ページから75ページでございます。

20款諸収入、4項、5目、3節雑入でございます。収入済額5億2,920万2,249円のうち、環境保全課所管分の収入済額は2億4,950万1,278円でございます。

主な内容は、3行目にございます笠間地区のアルミ缶やスチール缶類の資源物売り払い

代金や中ほどにありますエコフロンティアかさま地域振興交付金及び一番下の福ちゃんの森公園運営交付金などがございます。また、収入未済額3,244万7,917円のうち、環境保全課所管の収入未済額は1,156万4,640円でございます。こちらにつきましても、先ほど申し上げました平成29年度中に事業を停止した事業者に対する契約解除に伴う違約金が未収となっているものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

初めに、歳入歳出決算書86ページから87ページをお開き願います。主要施策成果報告書につきましては、144ページから145ページでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、支出済額2億701万6,116円のうち、環境保全課分の支出済額は844万4,469円でございます。

主なものは、13節委託料、支出済額358万4,912円でございます。主な支出内容は、環境フェア開催の際のテント設置の委託料及び茨城県から権限移譲に伴って環境対策にかかわる市内の河川及び池沼等の水質検査の経費でございます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額2億54万4,000円のうち、環境保全課所管の支出済額は、202万8,000円でございます。主な支出内容につきましては、愛玩動物の適性飼養を目的とする飼い犬や飼い猫に対する不妊去勢手術に対する補助でございます。

続きまして、歳入歳出決算書は88から89ページをお開き願います。主要施策成果報告書は、146ページから147ページでございます。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、支出済額5,931万9,764円のうち、環境保全課分の支出済額は1,622万6,145円でございます。主なものは、3節委託料、支出済額401万5,634円、支出内容につきましては、年に3回実施する市内一斉のクリーン作戦のごみを回収する委託料のほか、シルバー人材センターに委託して行う幹線道路等の清掃を行う委託料及び不法投棄された廃家電用品目等の撤去、処分の委託料などがございます。

続きまして、2項清掃費、2目塵芥処理費支出済額8億4,944万8,997円でございます。主なものにつきましては、13節の委託料、支出済額4億5,091万6,302円で、主な支出内容につきましては、一般家庭から排出されるごみ及び資源物の収集運搬委託料、笠間地区における可燃、粗大、不燃ごみをエコフロンティアかさまで処理する委託料などがございます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額3億6,453万8,500円、支出内容につきましては、友部、岩間地区の可燃ごみ、不燃ごみ、資源物等の処理にかかわる費用について、笠間・水戸環境組合への負担金として支出したものなどがございます。

続きまして、歳入歳出決算書90ページから91ページ、主要施策報告書は146から147から1枚返していただき、149ページまででございます。

4目エコフロンティアかさま対策費、支出済額は2億7,771万4,063円でございます。主

なものにつきましては、15節工事請負費、支出済額2,675万5,244円としまして、支出内容につきましては、福田地区の地域振興事業として行った市道等の整備工事でございます。

その下の25節積立金、支出済額2億4,401万5,509円、内容につきましては、福田地区地域振興整備基金積立金及び福ちゃんの森公園管理運営基金積立金でございます。

以上、環境保全課所管の決算について、説明させていただきました。ご審議よろしくお願いたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の144、145の愛玩動物適正飼養推進事業の中に、犬34頭、雄猫71匹、雌猫134匹の不妊去勢手術等の費用を負担したということが書かれていますけれども、この辺の実績もそうなのですけれども、市民というか、された方に対する評判とか、そういう方々の期待感というのは、実際やってみていかがだったかなというのが。財源もありますから、無制限というわけにはいきませんが、予算をもっとふやさざるを得ない方向にあるのか、それともその辺のお話、わかりましたら、ご説明いただければと思います。

○田村委員長 環境保全課長小里貴樹君。

○小里環境保全課長 ただいまのご質問にお答えします。

市民の方に補助事業を行った上での我々の感触という部分なのでございますが、全体の財源としましては、昨年度の予算の中で間に合っております。ただ、いろいろな話をさせていただくと、やはり犬ですと1頭2,000円の助成になってしまうので、猫ですと、雌の不妊去勢で4,000円、雄で3,000円となっておりますので、もう少し補助額自体があるともっとありがたいみたいな感じのニュアンスとしては捉えています。ただ、やはり、これらについては、我々のほうとしても、この補助額については検討した上で決定させていただいているものですので、皆さん方、愛玩動物の適性飼養をする上で、不妊去勢という部分に対しての手術に関してのきっかけづくりという部分の中としての位置づけとしては十分な成果が上げられているというふうに考えております。

以上です。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ご説明の中ですと、いろいろな仕組みを進める上で、十分考えたから、今のところということで、私もそれはそう思いますので、今後、あと何年続けるかも、これも今のところわからないでしょうけれども、実情、要求を見ながら、うまいぐあいにこれからもバランスをとって進めていただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○田村委員長 環境保全課長小里貴樹君。

○小里環境保全課長 本事業を計画するに当たりまして、現制度につきましては、5年後をめどに、ひとつ見直すつもりでももちろんおります。そういう部分の中で、やはり全体としての財源及び補助額、またその他への愛玩動物の適性飼養をするための事業の実施とか、そういう部分の中で、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 146、147の支出のところ、例えば、子ども会等が行う資源物回収活動に対する補助とか、その下の市内の不法投棄の廃棄物の収集作業を行うための一般非常勤職員の2名雇用だとか、これ財源が地球温暖化防止等の事業基金繰入金という形で、このページに5ページ載っていて、大体1億1,000万ぐらい支出しているのですけれども、今の収入、43ページにもあるように、一番上に、ごみ袋をつくって売ったお金が7,000万、それで、こちらで中ほどに分別収集のほうでまた使っているのがあるのですけれども、一部そこから基金を繰り入れると思うのですけれども、今、基金の状況というのを教えてもらえますか。

○田村委員長 環境保全課長小里貴樹君。

○小里環境保全課長 平成30年度末の基金残高でよろしいでしょうか。平成30年度末の基金残高としましては、2億888万2,836円でございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 毎年定例的に、この三つの項目に支出をしているのですが、これ以外に支出するということはないのですか。

○田村委員長 環境保全課長小里貴樹君。

○小里環境保全課長 温暖化事業の充当先につきましては、条例の中で、ごみの減量化に資する事業及び地球温暖化に関しての事業という部分になりますので、そういう事業の中に当てはめられるというか、うまく盛り込んだり、そういうことができる事業を我々としましても今後、やっぱり発掘させていただいて、今の減量化及び温暖化という部分を条例の目的に沿うような部分としての事業をこれからも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 基金を使えということではなく、財源があるので、それをうまく活用して、事業に生かしていくというのが大事なので、今後こういう基金を活用して、地球温暖化に寄与する事業で使っていただきたいということをお願いしておきます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

益子委員。

○益子康子委員 では、成果報告書のページ数でいきますと、75ページです。収入のほう

についてお尋ねいたします。

収入の中に、上のほうですが、つまり段ボールとか新聞、雑誌、またはアルミ缶、いろいろなペットボトルとか、売り払い代金として収入があると思うのですが、これをもう少し周知徹底すると、まだまだ伸びる事業ではないかと思うのですが、こういった形で今後やっていくか、その辺をお伺いいたします。

○田村委員長 環境保全課長小里貴樹君。

○小里環境保全課長 こちらの収入として挙げさせていただいて部分につきましては、笠間地区の資源物という部分で挙げさせていただいておりますが、これまでも広報紙等々では周知させていただいておりますが、今後も積極的にというか、我々としても、今委員がおっしゃられるように、笠間市の資源物として、集積所もしくは集中集積所に出していただくことによって、このような形で我々のほうとしては、買い取り事業者さんに売り払いをさせていただくという部分は、これからも積極的に進めたいと思います。ただ、今現状としまして、市民の方からすると、スーパーマーケットとかそういうところなんかでも、出すと何かポイントとかが入ったりとか、または、先ほどもありますが、子ども会や自治会の資源物回収とか、そういうところに出すことによって、そういう活動費にも充てられるとか、そういう部分があります。そういうことまでを全て我々のほうに出してくださいという部分ではないですが、ごみの分別について、さらに協力をいただくとともに、そういう資源物の回収システムは市のほうとしてもきちんと持っておりますので、そのような形を十分市民のほうにも利用していただけるような周知の方法を検討して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○田村委員長 益子委員。

○益子康子委員 この金額を見ますと、思いのほか、思う以上の収入なので、今後とも頑張ってお手伝いしたいと思います。

あともう一つですが、廃油、これを売り払っての収入、3万7,800円なのですけれども、これは、個人のほうの廃油は回収はしていませんよね。その辺だけちょっと確かめたかったですけれども。

○田村委員長 環境保全課長小里貴樹君。

○小里環境保全課長 こちらの廃油回収事業につきましては、ご家庭から出る廃油につきまして、本所及び笠間と岩間の両支所のほうにお持ちいただくことによって、その廃油を私どものほうで買い取ってくれる事業者さんのほうに売り払いをする事業でございまして、逆に店舗や事業所が出たものは、それは事業者さんが責任をもって処分してくださいという考えでございます。こちらについても、周知がまだ足りないという部分もございしますので、改めた広報等を今後も進めてまいります。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 先ほど、新聞、雑誌とか油とか、売り払い代金の収入という点がありましたけれども、資源物が集積所に出されたときに、その当日に、トラックで、よその市から業者が乗り着けている事例があるかと思いますが、恐らく把握はされているかと思うのですが、ということは、お金にかわるものが、そういった業者の手にもしかしたら知らないところで渡ってしまっているということが、大なり小なりあるのではないかと推測されますが、そういったところに対して、何か対策か何かをされているかどうか、先ほど支出のほうで説明があったかどうかちょっと確認したいのですが。

○田村委員長 環境保全課長小里貴樹君。

○小里環境保全課長 今委員がおっしゃられている部分につきましては、我々そういう認知は少なからず、数年前はそういうことが見受けられるということがあって、我々早朝に回ったこともあるのですが、ここ数年来は、市民の方からもそういう通報及び我々が日常生活している範囲でも、そのようなことの実感はございません。仮に、そういうようなことが判明というか、わかっている、この集積所でこんな感じの車だとか、そういう部分があれば、我々のほうで朝早く行くとか、例えば、そんなに頻繁にやられるのであれば、監視カメラの設置を検討してみるとか、そういう対応をとって、そういう部分については、我々としては厳正に対応させていただきたいと考えます。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので、質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係各課の審査は終わります。

ここで3時20分まで休憩します。

午後3時10分休憩

午後3時20分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 学務課所管の決算についてご説明をいたします。

まず、歳入の主なものについてご説明をいたします。

決算書24、25ページ、成果報告書36、37ページをお開きください。

12款分担金及び負担金の中の4目教育費負担金です。

小学校費、中学校費とございますが、内容については、どちらも日本スポーツ振興センター災害保険料とスクールバスの保護者負担金でございます。日本スポーツ振興センター災害保険料につきましては、子どもが学校等でけがなどをしたときに、給付金を支払う制度でございます。また、スクールバスの保護者負担金につきましては、笠間小、笠間中のスクールバス利用者で、遠距離通学に該当しない小学校においては4キロ未満の児童、中学校においては、6キロ未満の生徒の保護者負担金となっております。

次に、決算書30、31ページ、成果報告書44、45ページをお開きください。

14款国庫支出金の中の3目災害復旧費国庫負担金です。公立学校施設災害復旧費負担金3,563万3,000円は、平成29年10月に崩落しました稲田中学校グラウンドのり面の災害復旧にかかわる国補助金でございます。

次に、決算書32、33ページ、成果報告書48、49ページをお開きください。

6目教育費国庫補助金です。

まず、小学校費補助金3,920万6,000円の中で主なものは、僻地児童生徒援助費等補助金と学校施設環境改善交付金となっております。僻地児童生徒援助費当補助金は、笠間小スクールバス運行に対する国補助金です。また、学校施設環境改善交付金は、緊急安全対策として、市内五つの小学校で実施しましたブロック塀の安全対策に対する国補助金でございます。

次に、中学校費補助金4,409万9,000円についてですが、主なものは、小学校同様、僻地児童生徒援助費等補助金と学校施設環境改善交付金となっております。僻地児童生徒援助費等補助金は、笠間中スクールバス運行に対する国補助金です。また、学校施設環境改善交付金は、市内二つの中学校で実施しましたブロック塀の安全対策に対する国補助金と市内全中学校のエアコン設置に対する国補助金となっております。

次に、教育総務費補助金123万6,000円は、新規の補助金で、平成30年度から配置しました就学前教育アドバイザーに対する国補助金となっております。

歳入については以上です。

次に、歳出についてご説明いたします。

決算書110、111ページ、成果報告書192、193ページをお開きください。

9款教育費、1項教育総務費です。

まず、2目事務局費の主なものについてご説明をいたします。事務局費の上から4番目、グローバル人材育成事業は、市内小中学校に配置しています市独自採用のAET10人分の報酬であり、在職年数に応じて報酬を支出しております。

次に、その下、特別支援教育支援員配置事業は、市内小学校において、支援が必要な児童に対し、学校生活のサポートを行う特別支援教育支援員30人分の賃金でございます。

次に、成果報告書194、195ページをお開きいただきたいと思います。

一番上の学力向上支援事業は、市内小中学校に配置しています学力向上支援講師24人分

の賃金です。

次に、英語教育強化推進事業は、主に自治体国際化協会より派遣されたAET8名の人員費であり、市独自採用のAETとあわせて、市内全ての小中学校に英語指導助手を配置したものでございます。また、英語の学習意欲を高めるため英検の助成を行っております。小学校6年生については、英検5級以上の受験者151人、中学校3年生については、3級以上の受験者275人に対し受験料の公費助成を行ったものでございます。

次に、ページの一番下、就学前教育アドバイザー配置事業は、平成30年度の新規事業で、就学前の教育の充実のため、認定心理士のアドバイザー1名を週4回雇用しまして、市内幼稚園やこども園など、巡回支援や各学校の就学時健診における発達相談などを行ったものでございます。

次に、決算書のほうは112、113ページ、成果報告書196、197ページをお開きいただきたいと思っております。

2項小学校費でございます。まず1目の学校管理費ですが、上から4番目の小学校整備事業は、主に宍戸小のプール改修や全小学校への留守番電話設置などの工事費となっております。

次に、ページの一番下、小学校施設緊急点検修繕事業は、平成30年6月の大阪高槻市の小学校で起きたブロック塀の事故を受けて、緊急点検を行い、建築基準法不適合または劣化状況の激しいブロック塀を撤去し、新たにアルミフェンスやネットフェンスを設置したものでございます。

次に、決算書のほう114、115ページ、成果報告書のほうは198、199ページをお開きいただきたいと思っております。

2目教育振興費、真ん中よりやや下の要保護・準要保護児童援助事業は、要保護・準要保護児童に対して学用品費や給食費、校外学習費などを援助したものでございます。なお、平成30年度末の要保護児童は14人、準要保護児童は301人となっております。

次に、3目学校建設費、みなみ学園義務教育学校整備事業は、みなみ学園校舎の一体化に向け、既存校舎の改修と増築校舎の建設に向けた設計費を支出したものでございます。

次に、成果報告書200、201ページ、3項の中学校費です。1目学校管理費、上から4番目の中学校整備事業は、主に笠間中学校の家庭科室の改修や全中学校への留守番電話設置などの工事費となっております。

次に、ページの一番下、中学校施設緊急点検修繕事業は、小学校同様、緊急点検で対策が必要となった笠間中、友部中において、改修工事を行ったものでございます。

次に、決算書116、117ページ、成果報告書202、203ページをお開きいただきたいと思っております。

2目教育振興費の上から6番目、要保護・準要保護生徒援助事業は、小学校同様、要保護・準要保護生徒に対し、学用品費や給食費を援助したものでございます。なお、平成30

年度末の中学校における要保護生徒は7人、準要保護生徒は209人となっております。

次に、3目学校建設費の中学校校舎エアコン設置事業は、工事費の前払い金4割分を支払ったものでございます。工事は令和元年度に繰り越して行っており、市内全中学校の普通教室と特別教室計159教室にエアコンを設置したものでございます。

私のほうからは以上です。

○田村委員長 次に、おいしい給食推進室長根本 薫君。

○根本学務課副参事兼おいしい給食推進室長 学校給食に係る決算についてご説明いたします。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

決算書50、51ページ、成果報告書は70、71ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入の中の3目給食事業収入でございます。学校給食費の収入でありまして、総額で2億9,575万6,640円の収入額となっております。成果報告書では、地区ごとに現年分、滞納繰越分に整理した収入額が記載されております。収入率につきましては、3地区を合計した市全体では、現年分につきましては、99.81%、滞納繰越分が38.49%となっております。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

決算書112、113ページをお開きください。成果報告書は196、197ページになります。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、こちらは小学校給食管理事業と小学校給食設備整備事業となっております。小学校給食管理事業は、友部地区小学校5校分の学校給食に要する経費として、給食賄い材料費として9,549万8,529円、学校給食調理業務委託料として5,871万960円等を支出しております。

小学校給食設備整備事業では、友部地区小学校5校分の学校施設及び備品購入に要する経費としまして、児童分の食器のほか、消毒保管庫、冷蔵庫など、565万7,234円を購入しまして支出しております。

続きまして、成果報告書200ページ、201ページになります。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費では、友部地区の中学校給食管理事業と中学校給食設備整備事業となっております。中学校給食管理事業は、友部地区中学校2校分の学校給食に要する経費として、給食賄い材料費として4,946万8,804円、学校給食調理業務委託料として2,516万1,840円等を支出しております。

中学校給食設備整備事業では、学校施設及び備品購入に要する経費として、こちらも生徒分の食器のほか、冷蔵庫など、備品購入費として338万314円を支出しております。

続きまして、決算書124、125ページをお開きください。成果報告書は、218、219ページになります。

9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費は、笠間給食センター、岩間給食セ

センターの管理運営事業、調理事業などで構成をされております。笠間、岩間の給食センターの管理運営事業では、施設管理、衛生管理に関する経費で、給食配送業務料としまして、笠間2,576万8,800円、岩間399万6,000円のほか、修繕、備品購入費等をそれぞれ支出しております。

成果報告書は、220、221ページをお願いいたします。岩間給食センター整備事業では、食器食缶洗浄機の老朽化に伴い、備品の購入をしております。

調理事業におきましては、笠間、岩間給食センターの調理業務に必要な燃料費、光熱水費、賄い材料費、笠間が9,327万5,047円、岩間が5,948万4,245円、調理業務委託料としまして、笠間が6,321万240円、岩間が3,874万1,760円をそれぞれ支出しております。

説明につきましては以上です。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中野委員。

○中野英一委員 成果報告書の193ページです。下から5段目なのですが、市内小中学校に配置した英語指導助手10分の人件費を支出したとあります。それで、この10人分を超える人数は、国庫から出ていると考えていいわけですね。つまり私の認識だとAET1人に対して1校割り当てられているわけですね、最低。そうすると、小中学校でみなみ学園義務教育学校を入れて16校で、その10人分で足りないわけですね。この差は。

○田村委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 まずAETの配置について申し上げます。みなみ学園は小学校、中学校と今別校舎になってございますので、2人のAETを配置しております。あと、笠間小学校に2人を配置しています。なので、学校は16校ですが、18名を雇っております。その先ほど言いましたその10人とのお話、10人と8人ということで、市のほうで採用しているのですが、10人については市独自で採用しております。8人については、交流協会という国の組織がございまして、そちらのほうから8名のAETを雇っております。これは、最終的に交付税措置がされます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

林田委員。

○林田美代子委員 ご説明がございませんでしたけれども、図書館についてなのです。

○田村委員長 図書館はこの後です。

ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 先ほど資産経営課のほうで、東中学校の土地を今後のために民地を買い上げて、全部市の管理にしたという報告がありましたけれども、今、学務課ですから、その小中学校で、一部民地のところがあるように聞いているのですけれども、昨年度そうい

うものが民地から市の所有になった、そしてさらにまた、できれば今後どのような考えがあるかというか、その実情と今の流れというのを、説明があったかもわからないのですけれども、よろしく願いいたします。

○田村委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 学校敷地で、民地を借地しているのは、あとはみなみ学園と稲田中学校がございませう。学校は敷地でございませうので、半永久的な土地ということで、学務課としては、買えるのであれば、とにかく買ってしまいたいというのが本音でございませう。ただなかなかその地権者との折り合いの中で、売ってくれる、売ってくれないというのがありまして、基本的には、ちょうどその切りかえの時期に、その地権者については、どうでしょうかというようなお話はしているところでございませう。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 更新の時期にやるということですから、流れとして、売買する可能性もあるのもあるのでしょうけれども、今のところははっきりしているわけではないので、そういう方向で事務を進めているということですのでよろしいわけですね。はい、了解しました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の71ページなのですが、中ほどの学校給食費の収入に対しての滞納分、金額的には全体からいうと、パーセンテージは上がっているのですが、この滞納分についての対応はどういうふうにされているのか、お願いしたいと思います。

○田村委員長 おいしい給食推進室長根本 薫君。

○根本学務課副参事兼おいしい給食推進室長 今年度決算書のほうでは、収入未済額としては209万6,430円という形になっておりまして、現年度分、平成30年度分についての未納額というのは、56万3,260円、過年度分の未納額が153万3,170円という形になっております。平成29年度のこの過年度の未納額は、179万でございませう。今年度は、わずかですが、153万と減少している状況でございませうが、こちらにつきましては、児童手当支給時に、平成28年度から支給しております児童手当からの徴収が大きく影響しているところでございませう。こちらにつきましては、今年度も引き続き児童手当からの収入ということと、あと学校からになりますけれども、未納者に対しての声かけというのですか、そういったところとあと教育委員会からの督促といいますか、お支払いいただきたいというような通知を差し上げているところでございませう。また、以前は、入学時にはいただいていたのですが、入学時に、給食費の納入誓約書を提出していただく、また給食を申し込んでいただくというような、そういったことを進めているところでございませう。

以上です。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 教育の中で、給食を楽しく食べるということは、子どもたちにとっては

大きな学校に行く要素になっていると思うのです。それが、支払わないから食べられないということになってしまうと、なかなか子どもたちのバランスというか、そういうものも崩れてしまうので、ここは大きな問題にはなると思うのですが、しっかり行ってもらうしかならないと思うのですが、子どもたちにその影響がないように、そこら辺をうまくやらなければいけないというところもあると思うので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

○田村委員長 おいしい給食推進室長根本 薫君。

○根本学務課副参事兼おいしい給食推進室長 委員おっしゃるとおり、学校でそういう子どもたちには、影響は与えないというか、そういうところがないように、徴収については徴収として進めさせていただきますが、学校の子どもたちには影響のないような形で進めたいと思ひます。

以上です。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の195ページの2行目のところなのですが、英語教育に力を入れていて、英語検定の試験の検定料134万4,754円を275名に支出しているということなのですが、この成果として、試験の合格状況とかは、お願ひできないですか。

○田村委員長 学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 5級以上の受検者が151名、これは小学6年生なのですけれども、合格率については、大体8割ぐらいです。中学3年生については、3級以上の受検者なのですが、3級の合格率は大体6割ぐらいになってございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 英語指導助手の配置とかあると思うので、この成果を試す機会というところで、意欲を持ってやる人たちが受検をしているという感じなのでしょうけれども、成果として、半分以上が合格しているということなので、しっかり成果を見きわめて、助成等をしていただければなと思ひます。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

ここで入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後3時43分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願ひます。

生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 生涯学習課斎藤です。よろしくお願いいたします。

平成30年度一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習課所管分についてご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明いたします。

決算書の32、33ページの中段を成果報告書は48ページ、49ページの下段をごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、3節社会教育費補助金は、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金を収入いたしました。笠間城跡保存整備調査事業及び埋蔵文化財保護事業へ充当しております。また、学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金を収入いたしました。寺子屋事業へ充当しております。

次に、決算書40ページ、41ページの中段、成果報告書は64ページ、65ページの上段をごらんください。

17款寄附金、1項寄附金、5目教育費寄附金、1節社会教育費寄附金は、筑波海軍航空隊記念館整備事業への寄附金を収入いたしました。

次に、決算書の46ページ、47ページの上段、成果報告書は66ページ、67ページの下段をごらんください。

18款繰入金、2項基金繰入金、15目生涯学習振興基金繰入金、1節生涯学習振興基金繰入金は、生涯学習振興基金から社会教育事業と子ども会事業への繰入金でございます。基金は平成30年度で終了となりました。

次に、決算書の50ページ、51ページの下段、成果報告書は76ページ、77ページの中段をごらんください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額5億2,920万2,249円のうち、87万9,823円が生涯学習課所管分の収入でございます。各種講座参加者負担金や青少年相談員事業費補助金などがございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の主なものについて説明いたします。

決算書116ページ、117ページの下段と118ページ、119ページの上段までにまたがります。成果報告書は202ページ、203ページの下段から206ページ、207ページの上段までにまたがります。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費についてご説明いたします。

社会教育総務費は、18事業で構成しております。18事業のうち、主なもののみ説明をさせていただきます。成果報告書は204ページと205ページの中段をごらんください。

茨城国際音楽アカデミーinかさま事業は、平成30年度で第15回となりましたが、レッスンや講師コンサート、街角コンサートを開催いたしました。今回をもちまして終了でござ

ございます。

次に、全国こども陶芸展推進事業でございますが、全国の小中学生を対象に募集し、入賞者の作品を県陶芸美術館にて展示いたしました。実行委員会の負担金が主な支出でございます。

次に、筑波海軍航空隊展示運営事業でございますが、記念館の運営に対する委託料でございます。年間600万円で委託しております。

続きまして、成果報告書の206ページと207ページの上段をごらんください。

筑波海軍航空隊記念館整備事業は、記念館のPRコンテンツ作成委託料でございます。市内の3カ所に記念館の案内看板の設置や展示用機材などの購入を行いました。

次に、明治150年記念事業は、明治150年を記念して、井筒屋の3階で鉄道の駅などの写真展や講演会を開催したものです。

続きまして、決算書の120ページ、121ページをごらんください。成果報告書は212ページ、213ページの下段をごらんください。

4目歴史民俗資料館費でございます。資料館運営事業は、歴史民俗資料館の施設管理業務委託料や消防施設購入などがございます。

次に、5目研修所費でございます。岩間体験学習館（分校）管理運営事業は、岩間体験学習館分校の修繕料などを支出いたしました。

次に、6目青少年育成費についてでございますが、青少年育成費は6事業で構成しております。成果報告書は214ページ、215ページをごらんください。

成人式事業は、会場の設営委託費及び備品等の借り上げ料、記念品代などを支出いたしました。

次に、寺子屋事業でございますが、学習アドバイザーの賃金や英語の講師謝礼などが主な支出でございます。生活困窮者学習支援事業は、学習アドバイザーの賃金が主な支出でございます。

続きまして、決算書の122ページ、123ページ上段をごらんください。成果報告書は214ページ、215ページの下段でございます。

7目文化財保護費についてご説明いたします。3事業で構成しております。

指定文化財保護事業は、市指定文化財3カ所の説明板を設置した際の工事請負費及び国指定重要文化財3件、県指定文化財1件、市指定文化財1件の修繕などに伴う補助金を支出いたしました。

笠間城跡保存整備調査事業は、地形測量調査、古文書調査、縄張り調査などの委託及び歴史フォーラムの開催に関します費用でございます。

埋蔵文化財保護事業につきましては、笠間市内遺跡の試掘調査や本調査の費用でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の215ページなのですが、寺子屋事業、一生懸命やっておられると思うのですが、支出を見ると、学習アドバイザーの賃金、それと講師謝礼の支出ということで、このアドバイザーと講師謝礼の違いはどうかということ、説明いただけますか。

○田村委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 実教室で行っているものと英語については講師をつけているものがありまして、実教室の場合のアドバイザーについては、報償費で払ってしまして、英語の講師の場合は、謝礼ということで、支払っています。その違いがございまして。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 学習アドバイザーといっても、先生は先生で、英語以外の先生という意味で、講師謝礼は英語の先生ということなのですか。

○田村委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 英語、数学、国語とかありまして、英語だけは先生がいますが、そのときにアドバイザーもつけてはいます。同じ日に行うものですから、アドバイザーの方は、ずっといるわけがございまして。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 基本的に、子どもたちにかかわって教えるというところで、これ賃金が違うということで分けてあるのか、その賃金の違いがあつてこういうふうに分けてあるのですか。最終的に。

○田村委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 アドバイザーの報償費については、1,750円ございまして、英語の講師は謝礼ということで、5,000円ございまして。

○田村委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の205ページの真ん中ぐらいなのですがけれども、学校施設開放事業というところ、恥ずかしながら、ちょっと私も余りよく理解していませんけれども、この辺の大原小学校188回、岩間中学校10回ということになってはいますが、どういうふうな形の事業内容なのか、説明していただければありがたいと思います。

○田村委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 学校開放事業ということで行っておりまして、使われているのは、社会福祉協議会であったり、あとはヨガ教室であったり、陶芸などに使われるなど、さまざまなことに使われております。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 先日も大原小学校に英語の授業を見せていただきましたけれども、地域の公共スペースということで、非常に慕われている学校だと思いますから、そういう形で、地域のいろいろな文化活動に使うということですよ。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 筑波海軍航空隊の指定管理と別にPRコンテンツということで、207ページのところで、1,329万1,560円という金額を支出しているのですが、これ具体的にはどういうことをやったかを教えてください。

○田村委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 PRコンテンツ委託料ということですが、プロジェクト茨城のほうに委託契約をしまして、その中で行ったわけなのですが、市内に筑波航空記念館の案内板の設置を3カ所行いました。あとは体験用機器、資料館入ってすぐ左にあるのですが、3Dのようなものを見て、音を聞くものであるとか、あとは展示ケースのようなものなどでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 PRコンテンツという形で、今、プロジェクト茨城、映画のフィルムコミッションの関係もあると思うのですが、今アルキメデスの展示会をやっているのです。そういう形のPRということで、作成したという形よろしいのですか。

○田村委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 特にアルキメデスのというわけではなく、恒久、永年というか、常時使えるものということでやっています。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 昨年支出した内容なので、これからPRコンテンツといっても、昨年度PRをして、つなげていったということなので、1,300万という結構大きなお金なので、しっかりPRを行ってほしいと思います。

○田村委員長 ほかにありませんか。

中野委員。

○中野英一委員 先ほどの内桶委員の寺子屋に関してちょっとつけ足してお聞きしたいのですが、215ページの。英語の講師の謝礼について質問が出ましたけれども、謝礼の額の問題よりも、その講師の方はネイティブなのか、それとも日本人なのか、それとも両方やっているのですか。

○田村委員長 生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 英語講師については、外国人の方と日本人の方と両方でございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので、質疑を終わります。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 8 分休憩

午後 3 時 5 8 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

笠間公民館長堀内恵美子君。

○堀内生涯学習課副参事兼笠間公民館長 笠間公民館の堀内でございます。よろしく願います。

それでは、公民館所管分の決算についてご説明申し上げます。

初めに歳入でございますが、決算書の26ページをごらんください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、2節社会教育使用料、収入済額243万9,162円は公民館使用料でございます。内容につきましては、成果報告書の38ページをお開き願います。下から2段目になりますが、6項の教育使用料につきましては、笠間、友部、岩間各公民館の施設設備等の使用料でございます。

続きまして、決算書の50ページをごらんください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入で、収入済額のうち公民館所管分は443万4,558円でございます。内容につきましては、成果報告書の76ページをお願いいたします。一番下の段になります。各種講座の参加者負担金や笠間公民館等受電設備が同一であり、笠間公民館で一括して支払いを行っております市民体育館分の電気使用料等が主なものでございます。

歳入につきましては以上になります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書の118ページでございます。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、支出済額1億192万5,340円が公民館の平成30年度の決算額でございます。主な内容といたしましては、公民館施設の維持管理及び公民館事業の運営費、また友部公民館の施設整備に係る工事請負費でございます。

詳細の内容につきましては、成果報告書でご説明いたします。206ページをお開き願います。中段から下の2目公民館費につきましては、友部公民館、笠間公民館及び地区公民館、岩間公民館の順で事業ごとに記載されております。

初めに、友部公民館分につきましてですが、施設の維持管理に係る光熱水費や委託料のほか、各種講座や公民館祭りなどの公民館事業の運営に係る経費でございます。なお、平成31年1月から3月まで、施設整備工事に伴い休館いたしましたので、開館日が233日となっております。

次に、下から4段目の友部公民館施設整備事業ですが、平成31年1月から3月にかけて実施いたしましたトイレ、予備床、照明LED化などの施設改修工事に伴う実施設計及び工事管理業務委託、工事請負費でございます。

次に、206ページの一番下からが笠間公民館分でございます。笠間公民館施設管理事業でございます。光熱水費や館内の清掃や各種設備の点検委託業務でございますが、光熱水費の中には、先ほど歳入でご説明いたしました市民体育館分の電気使用料が含まれております。

ページを返していただきまして、208ページからが、各種事業の運営に係る経費でございます。10月9日から21日にかけて地域交流センターいわまを会場として実施いたしました第44回笠間市民美術展覧会や各種講座の運営に係る経費となっております。

また各種団体支援事業といたしまして、笠間市文化連盟へ補助金を支出いたしました。

208ページ、下から4段目からが、地区公民館12館分の施設維持管理及び施設整備運営に係る費用でございます。主な内容といたしましては、光熱水費や修繕料など施設管理に係るもの、運営費用といたしましては、地区公民館長、主事の報酬や各種講座の講師謝礼などでございます。

また、地区公民館施設整備事業といたしまして、来栖公民館ホールのエアコンの故障による改修工事や福原公民館、上加賀田公民館の樹木の剪定や伐採、稲田附属館の解体後に設置いたしましたあずまの設置工事に係る経費を支出いたしました。

次に、208ページ、一番下の段からが、岩間公民館分になります。施設管理事業につきましては、公民館が市民センターいわまの3階にございますことから、1階に配置をしております夜間日直業務の委託料でございます。

210ページからが、公民館祭りや各種講座の運営費用でございます。

説明は以上です。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので、質疑を終わります。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後4時05分休憩

午後4時05分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

笠間図書館長高野 一君。

○**高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長** 図書館所管分の決算についてご説明いたします。

決算書50ページになります。

歳入、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額5億2,920万2,249円のうち、図書館所管分は、75万5,626円でございます。内訳でございますが、成果報告書の79ページになります。一番上のほうに記載してございます図書館の利用カードの再発行の収入などがございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書は118ページからになります。あわせまして成果報告書は210ページからになります。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、支出済額1億8,701万8,679円でございますが、こちらは図書館施設の維持管理及び市立図書館3館分の運営費でございます。主なものについてご説明いたします。

4節共済費、7節賃金、こちらにつきましては、非常勤職員27名分の人件費でございます。なお、不用額が出ている分につきましては、病欠や途中退職等による欠勤分でございます。

続きまして、11節需用費でございますが、こちらにつきましては、笠間、友部図書館の光熱水費及び3館分で購入しております新聞とか雑誌の購読料などがございます。不用額につきましては、光熱水費の残等が主なものでありまして、また、雑誌の休刊分による未購入分なども含んでおります。なお、備考欄で、13節から11節への流用がございますが、こちらにつきましては、友部図書館でシルバー人材センターに委託しておりました日常清掃業務の見直しによりまして、減額補正を予定しておりましたが、急遽夏場に空調整備のふぐあいが生じたため、減額で予定していた分を修繕費に流用したものでございます。

続きまして、その下の13節委託料でございますが、こちらにつきましては、施設の保守及び図書館システムの補修委託料などがございます。

14節使用料及び賃借料は、図書館システムの使用料及び友部図書館の敷地の賃借料などがございます。

15節の工事請負費でございますが、こちらは、昨年実施しました笠間図書館のLED改修工事費でございます。財源として、地球温暖化防止事業基金を充当してございます。

次のページに行きまして、121ページの備品購入費でございますが、こちらが3館分の資料購入費が主なものでございます。資料購入費につきましては、成果報告書の213ページ、

笠間図書館サービス事業のほうをごらんいただければと思います。各館の資料の購入状況でございますが、笠間図書館が図書が5,888冊、視聴覚資料、CDとか、DVDでございますが、こちらが380点、同じく、友部図書館が図書が6,098冊、視聴覚資料が330点、岩間図書館のほうは図書が3,708冊、視聴覚資料が298点でございます。なお、そのほか入館者数とか、貸し出し件数等につきましては、成果報告書に各図書館サービス事業というものがございまして、そちらのほうに記載してございますので、お読み取りいただければと思います。

説明は以上でございます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

林田委員。

○林田美代子委員 お尋ねいたします。先ほど213ページのほうで、3館分の図書費のことが書いてございまして、説明を受けましたけれども、笠間、友部、岩間、バランスよく入っているのだろうと理解いたしますけれども、そこで例えば、雑誌とか新聞とか、そういうものは3館ともバランスよく同じようになっているのでしょうか。中身のことで。

○田村委員長 笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 まず先ほどの質問で、新聞でございますが、新聞につきましては、主要なものと茨城新聞、笠間図書館ではそのようなものをそろえております。また、各図書館で、若干その図書館の特色というものもありますので、新聞も含めて、雑誌等では、同じということではありません。

○田村委員長 林田委員。

○林田美代子委員 お答えに、各図書館の事情がございます。バランスもあると思いますけれども、やはり同じようにしていただきたいと思います。ご検討してください。友部の図書館はとてもすばらしいと思っております。

○田村委員長 要望ですね。そのほかありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 二つありまして、一つが、図書館の開館日数の件なのですが、今ちょっと調べましたら、ここに書いてあったように、平成30年度は297日、多分基本的には三つとも一緒ですよ。平成29年度が296日、そして、平成28年度が292日と、1日でも開館日をふやすのは、多分大変だろうと思うのですが、この辺の経緯というか努力というか、その辺のご説明をいただけたら。ある意味、逆に暦上の偶然というのもそれはそれでいいのですが、この辺のことをお願いいたします、まずは。

○田村委員長 笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 開館日でございますが、基本的にはカレンダーで月曜日が休館日というような形でやっております。さらに、年末は、29日から休館ということなのですが、29日につきましては、特別開館ということで、1日多く開館すると、

そういったような状況になっております。あと、若干その年によって違うのは、資料整理日、特別資料整備というか、休館して、そういった書架整理をすることがありますので、それをやる年、やらない年で若干ずれがあります。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 昨年度というか、岩間図書館、全体で工事が入って、その分減ったとか、昨年のように、笠間図書館も入ったとかというのはありますからあれですけども、基本的には暦の偶然性で、1日、2日はふえたり減ったりということですね。

○田村委員長 笠間図書館長高野 一君。

○高野生涯学習課副参事兼笠間図書館長 済みません、1点漏れたのですが、去年は、笠間図書館のほうでLEDの改修工事で約1カ月休館しております。また、岩間図書館につきましても、大規模改修がありまして、7月まで休館していたというような経過もございますので、そういった部分で開館日数が減っている部分もございます。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 図書館の開館日数、ここにも岩間図書館が197日とか、それは承知の上で聞きましたので、それは了解でございます。

もう一つ、これはよく出る話の今の開館日の上のところです。友部図書館の借地の問題で、この借地の契約というのは、現状のものはいつまで続くのでしたか、そこだけお願いいたします。

○田村委員長 説明お願いいたします。

○横田友部図書館長 友部図書館横田でございます。契約が当初平成13年度に見直しをしまして、それから30年の契約ということで、令和にしますと令和14年3月、令和13年度までの契約となっております。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 あと13年ぐらいあると、それはいいか悪いかは別にして、理解しました。それで、十何年後の話なので、何とも今議論してもしょうがないので、この辺でやめておきます。了解しました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので、質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後4時18分休憩

午後4時19分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 スポーツ振興課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきましてご説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

決算書36、37ページをごらんください。

中ほどでございます。15款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金の収入済額216万8,746円のうち、スポーツ振興課分は、2節保健体育費補助金117万5,000円でございます。これは、オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致活動事業補助金50万2,000円及び茨城国体リハーサル大会運営経費補助金67万3,000円を収入したものです。

次に、50、51ページをごらんください。

4項、5目、雑入の2節雑入でございます。このうちスポーツ振興課分は、2,895万円でございます。内容でございますが、成果報告書で説明いたします。報告書76、77ページをごらんください。

下から2段目でございます。スポーツ振興くじ助成金、国体関連事業費助成金など5件を収入したものです。

以上が歳入の主なものでございます。

次に、歳出について主な内容をご説明いたします。

決算書にお戻りいただき、122、123ページをごらんください。

中ほどでございます。9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費は全てスポーツ振興課分でございます。8節報償費でございますが、内容につきましては、成果報告書で説明いたします。報告書216、217ページをごらんください。

1段目の県下中学校交歓笠間市駅伝大会事業ですが、前回の東京オリンピックの開催を記念して始まり、昨年第56回を数えた中学生による駅伝大会における参加賞に係る経費59万3,904円でございます。

次に、6段飛ばしまして、8段目のスポーツ奨励金事業ですが、全国大会等へ出場する笠間市在住、在勤、在学者の個人、団体に対する奨励金68万円でございます。

ページを返していただきまして、218、219ページの1段目でございます。東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業ですが、台湾、エチオピア、タイのホストタウンとしての交流事業に係る通訳等の謝礼及び笠間市にゆかりのあるオリンピック出場者によるトークショーイベントへの協力者謝礼に係る経費でございます。以上が、8節報償費の主なものでございます。

決算書にお戻りください。122、123ページ、中ほどでございます。

13節委託料は、学校体育施設開放事業における廃校となった施設周辺の草刈り委託料及びホストタウン事業における視察受け入れ業務委託料、また笠間公民館で開催したオリン

ピアノのイベント業務委託料などを支出したものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、各種大会の実行委員会やスポーツ団体へ補助したものでございます。内容につきましては、成果報告書の補助金交付金実績報告書で説明いたします。報告書326、327ページをごらんください。

3段目でございます。マラソン大会補助金は、第13回のかさま陶芸の里ハーフマラソン大会実行委員会に、次の体育協会補助金は、スポーツの普及活動を行う笠間市体育協会に、次のスポーツ少年団補助金は、スポーツを通じた子どもたちの健全育成を担う笠間市スポーツ少年団に、次の全国高等学校合気道演武大会補助金は、笠間市では、5年に1度開催される全国の高校生による合気道演武大会を主催する全国高等学校合気道連盟に、次の市民運動会実行委員会補助金は、市民の一体感の醸成のため開催する市民運動会の実行委員会にそれぞれ補助金を支出したほか、今年28日に開幕する茨城国体に向け、軟式野球やクレーン射撃などのリハーサル大会の運営や昨年開催された福井国体の視察などを行った茨城国体実行委員会へ負担金として、1,280万円を支出したのが主なものです。

決算書へお戻りいただき、122、123ページをごらんください。最下段でございます。

2目体育施設費は、全てスポーツ振興課所管分でございます。11節需用費は、市民体育館など、スポーツ施設の台風、雷による罹災箇所や経年劣化に伴う破損箇所などの修繕費や電気、水道などの光熱水費及びスポーツ石灰や除草剤などの消耗品費などを支出したものでございます。なお、備考欄の予備費でございますが、昨年7月11日と7月15日の落雷及び10月1日の台風24号による被害を早急に復旧するため、工事請負費と工種ごとに分け、充当し対応しております。

ページを返していただいて、124、125ページをごらんください

13節委託料は、総合公園など7施設の指定管理委託料6,856万4,000円が主なもので、その他直営で管理するグラウンドなどの草刈りやトイレ清掃委託料及び昨年実施した市民球場のグラウンドやスタンドの改修工事に係る設計及び管理業務委託料を支出したものです。

14節使用料及び賃借料は、大原グラウンド、岩間海洋センター、笠間市民体育館臨時駐車場等の借地料を支出したのが主なものです。

15節工事請負費でございますが、報告書で説明いたします。報告書218、219ページをごらんください。

3段目でございます。市民球場整備事業で、市民球場のグラウンドやスタンドの改修工事及び次の4段目の北山グラウンド整備事業（繰越）で、野球場の土壌入れかえ工事を実施したほか、直営で管理するスポーツ施設の維持修繕工事等に要した経費を支出したものです。

決算書124、125ページ、上段にお戻りください。

18節備品購入費は、市が直営で管理するグラウンドの整地や草刈りなどのため、スポーツトラクターの購入費を支出したものです。

以上、スポーツ振興課所管分の説明を終わります。

○田村委員長 これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。
畑岡委員。

○畑岡洋二委員 かさま陶芸の里ハーフマラソン大会の件について、327ページのところに、補助金、助成金のかかわりでエントリー数のことが書いてあるかと思うのですが、昨年度が4,804人、その一昨年が5,012人、さらに、1年前が5,250名と、地元の小中学生の数が減るといふものもありますし、いろいろな意味で減る傾向にありますので、この辺をどういうふう認識されて、今後何か考えがあれば、ご説明いただけたらと思います。

○田村委員長 スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 ハーフマラソンの参加人数でございますが、約5,000名という人数は、今笠間の陶芸の里で行う分に関しては、ほぼいい状態なのかなという思いもありますが、徐々に参加人数が減っているということは憂慮しておりまして、その件に関しましては、今年度初めて賞金レースというような新しい取り組みをしております。また、SEAスポーツ国際交流員などのアベベ・メコネン氏の名前などもかりながら、参加者をふやしていきたいなという考えは持っております。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今説明のありました賞金の話というのが、それ公式にどこまで伝わっていますか。実は、あるときに、笠間市の何とかという形でインターネット上に、その話が出たものを誰かがリンクを張って、それを私、見かけたのです。その話をある人に言ったのですが、でも、エントリーのホームページにはその記載がどこにもないのです。その段階で、私は、申しわけないですが、これ、ガセネタかと実は思ったのです。ですから、こうやってLANネットのエントリーのところに書いてありますか。ちょっとご答弁願います。

○田村委員長 スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 申しわけありません。LANネットのほうは確認はしていませんが、広報紙とパンフレットのほうには、載せております。もし広報のほうがいれば、もちろんホームページ等広報を拡大していきたいなと思っております。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の賞金の情報が出たときには、正直言って私は、やるなと思ったのです。すごい判断をしたなと思って。このローカルの大会で、それこそ日本記録が出ることはほぼないにしても、その辺まで触れてははずで、大会記録。大会記録にしても、笠間市のハーフマラソンの大会記録は、来年度はなかなか難しいでしょうけれども、オリンピックになったトライアスロンの選手が第1回目に多分打ち立てたのだと思いますけれども、その辺あったのですが、実は私もエントリーしていますけれども、公式には私は認識していません。だから、一度行ったときに、LANネットのホームページを見たので

す。ところが、どこにも書いていないので、私は正直言って、ガセネタのあれを人に伝えてしまったかなとあったのです。それは本当なのですね。

○田村委員長 スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 本当です。LANネットのほうもすぐ確認して対応したいと思います。

○田村委員長 村上委員が退席しました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので質疑を終わります。

以上で教育委員会関係各課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時33分休憩

午後4時33分再開

○田村委員長 本日の日程はこれにて全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の委員会は、明日11日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、ご参集お願いいたします。本日は大変ご苦勞さまでした。

午後4時34分散会